

令和3年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

- | | | | |
|-----------|-------------|--------------|--------|
| 1. 開催日時 | 令和3年3月8日 | (政策企画部) | |
| 1. 開催場所 | 西予市議会第1委員会室 | 政策企画部長 | 下澤 広幸 |
| 1. 開 会 | 令和3年3月8日 | 復興支援課長 | 大森 寿和 |
| | 午前 8時59分 | 復興支援課長補佐 | 大崎 伸一 |
| 1. 散 会 | 令和3年3月8日 | 復興支援課係長 | 正司 哲朗 |
| | 午後 5時 8分 | 政策推進課長 | 宮中 英希 |
| 1. 出席委員 | | 政策推進課長補佐 | 山下みさと |
| 委員長 | 兵頭 学 | 政策推進課情報推進室長 | 上甲 宏之 |
| 委員 | 加藤 美香 | 政策推進課係長 | 後畠 康宏 |
| 委員 | 中村 一雅 | 政策推進課情報推進室係長 | 岡本 夕佳 |
| 委員 | 河野 清一 | 政策推進課係長 | 清家 祐一 |
| 委員 | 源 正樹 | まちづくり推進課長 | 長野 静香 |
| 1. 欠席委員 | | まちづくり推進課長補佐 | |
| 副委員長 | 小玉 忠重 | 兼ジオパーク推進室長 | 小野 雅人 |
| 1. 出席説明員 | | まちづくり推進課長補佐 | 清家 昌弘 |
| (総務部) | | まちづくり推進課係長 | 往田 剛 |
| 総務部長 | 山住 哲司 | まちづくり推進課係長 | 宇都宮弘志郎 |
| 財政課長 | 宇都宮明彦 | まちづくり推進課係長 | 久保田 学 |
| 財政課長補佐 | 沖野 貴洋 | まちづくり推進課主任 | 松田 望 |
| 総務課長 | 一井 健二 | (支所) | |
| 総務課長補佐 | 安岡 克敏 | 明浜支所長 | 上中 保博 |
| 危機管理課長 | 谷川 和久 | 明浜支所総務課長補佐 | 一川 幸二 |
| 危機管理課長補佐 | 田中 長治 | 野村支所長・復興支援室長 | 和氣 岩男 |
| 危機管理課係長 | 兵頭 英樹 | 野村支所総務課長補佐 | 原井川英一 |
| 危機管理課係長 | 片山 大輔 | 野村支所復興支援室係長 | 岡田 拓郎 |
| 税務課長 | 浜田 直浩 | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 監理用地課長 | 小玉 浩幸 | 書記 | 大内 俊二 |
| 監理用地課長補佐 | 武内 幸希典 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 監理用地課係長 | 竹内 健 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| (消防本部) | | | |
| 消防長 | 佐藤 克也 | | |
| 消防署長 | 酒井 広一 | | |
| 消防総務課長 | 宇都宮憲治 | | |
| 消防総務課長補佐 | 加藤 光夫 | | |
| 防災課長 | 坂本 弘治 | | |
| (会計課) | | | |
| 会計管理者 | 三瀬 功 | | |
| 会計課長補佐 | 板倉 公三 | | |
| (監査委員事務局) | | | |
| 監査委員事務局長 | 大塚 清志 | | |
| (議会事務局) | | | |
| 議会事務局長 | 富永 誠 | | |

本日の会議に付した事件

- 議案第 1 号 西予市特別職の職員の給与の特例
に関する条例制定について
- 議案第 2 号 西予市卯之町駅前駐車場の設置及
び管理に関する条例制定につい
て
- 議案第 3 号 西予市生活交通バス条例の一部を
改正する条例制定について
- 議案第 12 号 八幡浜地区施設事務組合理約の変
更について
- 議案第 23 号 令和 3 年度西予市一般会計予算
- 議案第 35 号 財産の無償貸付について
- 議案第 36 号 財産の無償貸付について
- 議案第 37 号 財産の無償貸付について
- 議案第 38 号 財産の無償貸付について
- 議案第 44 号 西予市指定金融機関の指定につ
いて

(開会 午前8時59分)

○兵頭委員長

これより令和3年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

(兵頭委員長が挨拶を行う)

次に山住総務部長、挨拶をお願いします。

○山住総務部長

(山住総務部長が挨拶を行う)

○兵頭委員長

審査に当たる前に、注意事項を申し上げます。

発言の際は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

【財政課】

○兵頭委員長

それでは、これより会議を始めます。議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」(財政課所管分)を議題といたします。財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」について、まずは、全体の概要特徴について御説明申し上げます。

資料は配信資料ということで歳入の款別と歳出の款別の資料を配信しておりますので、そちらに基づいて全体的な説明をまず最初にさせていただいたと思います。歳入歳出は、それぞれ305億3900万円で、前年度の303億400万円と比較し、2億3500万円0.8%の増となっております。豪雨災害復旧復興の関連予算は、令和3年度は6億8418万円でありまして、昨年度の26億8881万円から24億463万円74.6%の減額となっております。また、新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、地方創生臨時交付金を活用した事業及び、ワクチンの接種費用にかかる経費として、あわせて6億5767万8000円を今回計上いたしております。

それでは歳入の概要について款別に御説明いたします。配信資料1をごらんください。配信資料1ということで款と令和3年度、令和2年度、比較増減率、主な増減理由ということで款ごとにまとめさせていただいております。財政課所管の歳入については後ほど説明申し上げますので、全体的な今回の歳入の比較といたしまして、14款国庫支出金、15款県支出金をごらんください。こちら

で特に国庫支出金は、増減理由のところもあるんですけど、災害復旧費の国庫負担金11億3000万円ほど減額になっておりますので、全体でも3億9000万円の減額となっております。あと県支出金も見ていただいたらわかりますように、社会福祉施設、野村保育所です、災害復旧費の県補助金、こちらが完了になりましたので、皆増となっておりますので、約3億円の減額となっております。あと大きく動いておりますのが、20款の諸収入、こちらが1億6000万円の増となっております。原因といたしましては野村支所庁舎建設事業に係ります関係機関負担金の増ということで、具体的に言いますと、農協と愛媛信用金庫から、事業費に伴う負担金が入ってきますのでこちらで諸収入が大きく増となっております。あと21款市債、今申し上げました野村支所庁舎建設事業、ジオパーク拠点施設整備事業の年割額の増、あとCATVの整備事業の増等によって全体で5億6000万円の増額となっております。今後もまだ復旧復興事業や大型建設事業はかなりまだ残っておりますので、できるだけ有利な起債を活用して適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは続きまして配信資料2の歳出の款別の予算資料をご確認ください。歳出におきましては、まず、減額の大きなものといたしましては、9款消防費で7億2000万円の減額となっております。理由といたしましては、減額のところにありますように、防災行政無線デジタル整備事業の宇和地区の年割額が減になっていきますのでここで大きく消防費は事業費自体が落ちております。次に大きいのが11款災害復旧費です。こちらで15億円落ちておりますのでかなりの減額となっております。

次に増額の大きい予算科目といたしましては、上に戻っていただきまして、2款総務費、こちらに11億円の増となっております。主な増額理由といたしましては、野村支所庁舎建設事業、ジオパーク拠点施設整備事業が大きな理由となっております。次に増額の大きいものが、4款衛生費です。こちらで5億8000万円の増額となっております。大きなものは新型コロナウイルスのワクチンの接種事業費とあとは病院事業会計繰出事業が令和2年度は補正予算で対応させていただきましてので、その分、市民病院への繰出金がふえていますので増額となっております。

次に8款土木費で約9億円の増額となっております

す。大きな理由といたしましては野村地区の都市再生整備事業と、あと資料の2路線2及10号線と石城地区101号線が大きな増額の理由となっております。あと12款の公債費、1億6700万円の増となっておりますけどこちらは平成28年度の過疎対策事業債とか、平成30年7月豪雨災害に係る災害対策債、元利償還が始まりましたので、その影響で大きく増額となっております。以上が、歳出の大きな増減の理由となります。

それではここからは予算書に沿って財政課所管分の歳入と歳出について御説明を申し上げます。資料は、配付資料3が歳入、配付資料4が歳出となっておりますので、またあわせて御確認いただいたと思います。

それでは予算書ですけど14ページをお開き願います。財政課の歳入予算科目につきましては、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までの予算計上を行っております。こちらにおきましては国が例年公表通知をしております、令和3年度の地方財政の見通しと予算編成の留意事項、地方税及び地方譲与税収入見込額をまずは基本といたしまして、また当市の過去の収入実績により調整を行い計上いたしております。

予算書の14ページ、まず2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税が5326万9000円で、前年度と比較して19.9%の減額となっております。

続きまして、15ページをお開き願います。2項1目自動車重量譲与税1億6597万2000円ですが、前年度比較で9.4%の減を見込んでおります。続きまして、3款1項1目利子割交付金311万9000円ですが、前年度比較28.3%の減でございます。続きまして、4款1項1目配当割交付金1065万円ですが、こちらは前年度比較4.8%の増を見込んでおります。

続きまして、16ページをお開き願います。5款1項1目株式等譲渡所得割交付金1014万8000円ですが、前年度比較80.7%の増を見込んでおります。6款1項1目法人事業税交付金1500万円ですが、この法人事業税交付金は、県税である法人事業税の一部を市町に対して、従業者数等で案分して交付をされるものでございます。令和2年度は補正予算にて対応いたしましたので皆増となっております。続きまして、7款1項1目地方消費税交付金8億3092万5000円ですが、愛媛県の予算要求額を基本として、一般財源分と社会

保障財源分とに区分して、今回予算を試算しております。消費税10%のうち2.2%が地方消費税となります。そのうち一般財源分が1.0%となり、こちらは、国勢調査の人口と、経済センサスの基礎調査の従業者数等により配分されます。残り1.2%が社会保障財源分となり、こちらは、国勢調査の人口により配分をされます。続きまして8款1項1目、環境性能割交付金1474万5000円ですが、前年度比較5.2%の減を見込んでおります。

続きまして、予算書は17ページをお開き願います。9款1項1目地方特例交付金1713万1000円は国の制度変更等により、地方の負担の増や減収が生じたときに交付されるものでございます。個人住民税の減収補填、自動車税減収補填、軽自動車税の減収補填特例交付金に区分されます。また新たに、新型コロナウイルス感染症に関して、中小事業者等が所有する償却資産等に係る固定資産税の課税標準の特例補填等に対して創設されます新型コロナウイルス感染症対策の地方税減収補填特別交付金がございます。しかし今の段階ではまだ具体的な算定方法が未定のため、当初予算では計上してございませんので、補正予算にて対応させていただきます。

続きまして、10款1項1目地方交付税120億600万円ですが、まず、普通交付税の試算におきましては、減額要因といたしましては、測定単位である国勢調査の人口が平成27年度の数値から、令和2年度で減少が見込まれますので、直近の西予市の人口に応じて試算いたしております。一方増額の要因といたしましては、新しく創設されます地域デジタル社会推進費、仮称ではありますが、こちらの需要額がふえます。また、地方債の償還額の増加によって需要額等がふえてきますので、普通交付税を令和2年度の当初予算と比較すると2億600万円の増額と試算しております。あくまでも当初予算比較でございますので、令和2年度の実績対比では9795万2000円の増でございますので、人口の減少の影響等により、実質交付額は年々減額となっております。今後も国の交付税制度の見直しによっては、交付税に依存しています当市の財政状況は大変厳しいものとなろうかと思っております。

次に特別交付税でございます。こちらは現段階では令和3年度の特種財政事業等の経費が試算することがなかなか困難でございますので、当初予

算では、昨年度と同じ12億円を計上させていただいております。

続きまして11款1項1目交通安全対策特別交付金382万5000円であります。過去3年間の実績、伸び率の平均から試算をしております。前年度比較28.7%の減となります。

続きまして、予算書は19ページをお開き願います。使用料になります。13款1項1目総務使用料、1節総務管理使用料909万6000円でございます。この中で財政課の所管分といたしましては、庁舎使用料7,000円と太陽光発電設備設置使用料154万7000円が財政課となります。太陽光の発電施設の設置使用におきましては、西予市行政財産使用料徴収条例の第22条の別表に基づいて、1平方メートル当たり350円を貸付けした使用料として徴収いたしております。わんぱくランド、城川の保育園、三瓶小学校、遊子川公民館、城川中学校、惣川小学校が該当いたします。

続きまして26ページをお開き願います。14款2項8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6393万6000円でございます。こちらは国の第三次分の臨時交付金を計上させていただいております。事業といたしましては、地域公共交通確保維持事業、これまちづくり推進課所管であります。あとマイナンバーカードの普及促進事業、こちらが政策推進課、新生活様式対応行政サービス構築事業、こちらが政策推進課、あと水道事業会計の繰出事業ということでこれはGISのシステム改修の経費に当たります。担当は上下水道課です。あと新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業ということで、経済振興課が対象となります。また、保健衛生費に、後ほど説明しますが財政課所管ということで、新型コロナウイルス感染対策経費ということでまだなかなか事業の計画が定まってないものを一括して、財政課で保健衛生費の中で計上させていただいております。あわせまして実施事業で3億7882万1000円を交付金を活用した事業ということで今回予算を計上させていただいております。

続きまして、27ページをお開き願います。15款1項1目総務費県負担金、1節総務管理費県負担金のうち、権限移譲事務等市町交付金ということで、全体予算は235万1000円でございます。このうち財政課所管分が202万8000円あります。残りは

市民課所管分となります。

続きまして33ページをお開き願います。16款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入2645万1000円あります。この中で財政課所管分といたしましては、市有地の貸付といたしまして、契約件数で115件、貸付料で1275万2000円、建物の貸付けで契約件数20件、503万4000円を計上いたしております。

続きまして、予算書は33ページから34ページにかけてとなります。2目利子及び配当金、1節利子でございます。244万7000円のうち、財政課所管分におきましては、財政調整基金、減債基金、地域振興基金、庁舎建築事業基金、土地開発基金、災害対策基金、公共施設整備基金と7つの基金の実施を計上いたしております。

続きまして同じページになりますが2節配当金3000円でございますが、こちらは、株式会社どんぶり館、株式会社みずほフィナンシャルグループ、四国電力株式会社の株式配当金を頭出しで計上いたしております。予算書は35ページをお開きください。同じく16款ですが、2項財産売払収入の1目1節土地売払収入100万円あります。法定外公共物等の土地売払収入として100万円を計上いたしております。続きまして17款1項1目一般寄附金1,000円あります。一応頭出しとして計上いたしております。

続きまして予算書は、基金の繰入金になりますけれども、35ページから37ページにかけてとなります。まず35ページですけど、1目財政調整基金繰入金12億2857万6000円あります。一般会計の全体の収支不足額を繰り入れるものでございます。こちらは病院事業会計をはじめ公営企業会計等に対する繰出金が年々増加しておりますので、前年度より9628万2000円の増となっております。

続きまして36ページをお開きください。同じ基金繰入金でございますが、10目減債基金繰入金3億円あります。借入金であります市債の返済、償還金に3億円充当いたしております。その下の11目庁舎建築事業基金繰入金400万円あります。野村支所庁舎建設事業において、敷地内の公共下水道の敷設替工事に充当をいたしております。18目地域振興基金繰入金1億1922万円のうち、財政課所管分が580万円になります。財政課所管分の580万円におきましては、畜産公共事業の運営促進事業、畜産センター運営事業において、

指定管理者が行う施設の修繕、補修経費等に充当をいたしております。

続きまして、37ページをお開き願います。同じく、基金繰入金になります。34目公共施設整備基金繰入金6790万円ではありますが、先哲記念館の空調設備の改修、野村浄香苑とシルク博物館の屋上の防水改修、後ほど説明します市有財産維持管理事業における旧明浜支所の跡地整備に充当をいたしております。

続きまして37目災害対策基金2億3000万円ではありますが、復旧復興事業における一般財源分に充当をいたしております。

続きまして同じページになります。19款1項1目繰越金3億310万円のうち、財政課所管分は3億円を計上いたしております。

続きまして、40ページをお開き願います。20款5項3目市町振興協会収入、2節市町振興協会交付金674万5000円ではありますが、オータムジャンボ宝くじの収益金によって交付をされるものでございます。こちらは、過去3年間の実績伸び率の平均から、前年度比較8.3%の減といたしております。同じく4節の市町振興協会基金交付金896万円でございますが、こちらはサマージャンボの宝くじ収益金をもって交付をされものでございます。こちらも過去3年間の実績伸び率の平均から、前年度比較4.7%の減を見込んでおります。

続きまして同じ40ページになります。4目雑入、そのうち2節総務費雑入全体で3億9642万7000円あります。このうち財政課所管分は2億434万7000円でございます。内訳といたしましてはコピー印刷機使用料等です。一番大きいのが、41ページの同じ節の中の災害保険給付金総務費雑入災害保険給付費で2億円を計上いたしております。こちらは令和2年度にも計上いたしておったのですが、乙亥会館の災害復旧が終わりまして、保険金の請求を今現在行っておりますけれども、令和2年度中での歳入が見込めませんので、令和3年度に2億円、災害保険給付金を計上いたしております。

それでは続きまして予算書は46ページをお開き願います。21款1項8目臨時財政対策債6億8300万円ではありますが、国が公表しております令和3年度の地方債計画での伸び率は57.7%の増となっておりますけれども、財政力の低い自治体には、臨時財政対策債の発行が可能額を少なくして、普通交付税の交付額で調整をされますので、当市にお

きましては過去の発行可能額を参考といたしまして、令和2年度の実績額から49.8%の増といたしております。以上が、歳入になります。

それでは引き続き、歳出の説明に移らせていただきます。52ページをお開き願います。配付資料4の事務事業別の財源内訳表等を御確認ください。2款1項3目財政管理費7208万6000円ではありますが、この中で、まず、財政課庶務事業63万9000円は消耗品費、コピー使用料など事務経費を計上いたしております。次に公会計整備支援事業243万1000円ではありますが、平成28年度の決算から、統一的な基準による財務書類を作成公表いたしております。令和3年度におきましては、令和2年度の決算の作成支援の委託料、システム使用料を計上いたしております。

次に職員給与費6901万6000円ではありますが、財政課職員分9名分に係る給料手当、共済費等を計上いたしております。

続きまして予算書は54ページをお開きください。5目財産管理費9億4827万5000円のうち財政課所管分といたしましては、まずは市有財産処理審議会運営事業7万2000円でございます。こちらは審議会の開催に係ります経費を計上いたしております。続きまして、庁舎維持管理事業6319万2000円でございますが、本庁舎及び、各支所庁舎の維持管理経費を計上いたしております。前年度比6.7%の減となっております。

続きまして公用車維持管理事業が2920万3000円でございます。財政課及び、各支所総務課が管理する公用車の維持管理経費を計上いたしております。

続きまして、市有財産維持管理事業3260万8000円でございますが、本庁及び、各支所が管理いたします市有財産の建物・土地等の維持管理経費を計上いたしております。前年度比18.4%の増となっております。増の要因といたしましては、今回、明浜支所の跡地活用経費ということで多目的広場の整備に係る工事費2204万6000円を計上いたしておりますので、前年度比増となっております。こちらは財源として先ほど説明申し上げました基金を充当いたしております。

続きまして、損害・災害共済事業です。1729万3000円でございます。公用車の任意保険事業と、市有建物損害保険事業を計上いたしております。火災保険料ということで990件、自動車保険料と

いうことで312件分を予算計上いたしております。

続きまして財産管理庶務事業246万4000円でありましたが、消耗品とか一般封筒及び納付書等の一括発注に係る維持管理経費を計上いたしております。

続きまして消防設備維持管理事業218万8000円でありましたが、市有施設の消防設備の保守点検等で不備を指摘された修繕等に要する経費を計上しております。

続きまして、庁舎別館維持管理事業66万2000円でございますが、本庁舎の別館であります第1別館宇和郵便局横の旧上下水道課棟、及び第2別館旧宇和郵便局の維持管理に要する経費を計上いたしております。こちらは御承知のとおり卯之町はちのじまちづくり推進事業によって、郵便局が解体されますので昨年度と比べて維持管理経費は減額となっております。

続きまして会計年度の任用職員給与費、まずは庁舎維持管理事業でございます。1763万円でございますが、本庁及び、各支所庁舎の清掃等の業務に従事します会計年度任用職員に要する経費を計上するものでございます。全体で10人分を予算計上いたしております。続きまして会計年度任用職員（庁舎宿直事業）ということで3848万6000円でございますが、こちらも本庁舎及び各支所庁舎の宿直業務に要する経費を計上いたしております。本庁が8人、各支所は4人ということで、全体で24人分の経費を計上いたしております。

103ページをお開き願います。4款1項1目保健衛生費になります。新型コロナウイルス感染症対策事業ということで4113万2000円を計上いたしておりますが、先ほど説明申し上げましたように、財政課予算ということでまずは、マスク消毒液等の経費を組んでおります。あと当初予算計上にはちょっと間に合わなかったんですけど、今回、長寿介護課で高齢者福祉施設等におけるPCR検査の費用、補助金等が新しく予算を組むことになりましたので、こちらはこの予算の中で、執行で対応させていただきたいと思っております。内容については、長寿介護課で厚生常任委員会の中でPCR検査の費用補助金の概要を説明する予定でございます。続きまして、企業会計の繰出費用でございます。こちらが、野村介護老人保健施設事業つくし苑から市民病院、野村病院事業、水道事業、簡易水道事業、公共下水道と6つの事業における繰出金で

ございます。内容につきましてはそれぞれの企業会計の所管の委員会でご審議をいただいているところでありまして、今回は概要の説明のみとさせていただきたいと思っております。

予算書は85ページにお戻りください。3款1項3目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計つくし苑への繰出事業で9626万4000円を計上いたしております。内訳といたしましては地方公営企業の繰出基準に準じた企業債の元利償還金、基礎年金拠出金、あと外国人材活用に要する経費等を繰り出しております。外国人材の活用事業に要する経費といたしましては、地方創生推進交付金を充当いたしております。

続きまして、予算書は114ページをお開き願います。4款3項11目病院費9億2002万9000円でございます。市民病院及び、野村病院に対して地方公営企業の繰出基準に準じた繰出金を計上いたしております。

続きまして、115ページをお開き願います。4項1目水道費、水道事業会計繰出事業1億619万8000円でございます。こちら、地方公営企業の繰出基準に準じました企業債の元金利子償還金、消火栓の維持管理等に要する経費を繰り出すものでございます。同じく、簡易水道事業会計繰出事業は4554万7000円を計上いたしております。同じように企業債の利子償還金、消火栓の維持管理等に要する経費等を繰り出しております。

続きまして予算書は156ページをお開き願います。8款5項2目公共下水道費、公共下水道事業会計繰出事業4億6955万6000円でございますが、こちらも、企業債の元金利子償還金、基礎年金の拠出金、児童手当等に要する経費を繰り出すものでございます。

続きまして、予算書は208ページをお開き願います。12款1項1目元金41億6379万4000円を計上いたしております。こちらの増額の主な理由といたしましては、明浜三瓶地区の防災行政無線のデータ整備をはじめとした平成28年度の過疎対策事業債、また、平成30年7月豪雨災害に係る災害対策債の元金償還が開始となるためでございます。同じく2目利子1億4120万8000円でございますが、こちらは減額をいたしております。減額の理由といたしましては、高利率から低利率への起債償還が移行されていること、また、償還方法が、元利均等の償還方式のため、償還の終了が近づくにつれ

て、利子償還額が減額となるためでございます。

公債費と関連します。地方債現在高の状況であります。予算書は、最終ページ225ページをお開き願います。こちらに表の左から、地方債の区分、令和元年度末の現在高、令和2年度末の現在高見込額、令和3年度中の増減見込額、令和3年度末の現在高見込額となっております。資料の一番下、合計欄をごらんください。令和元年度末の現在高が402億679万8000円、令和2年度末の現在高見込額が420億5530万8000円となります。令和3年度末の現在高見込額は421億8421万4000円となっております。令和3年度においては、起債額が償還額を上回る見込みでございます。よって令和2年度の見込額と比べて1億2890万6000円増額する見込みとなっております。西予市の場合は緊急防災・減災事業、旧合併特例事業債と辺地、過疎対策事業債と、地方交付税措置が7割を超える有利な地方債を財源として、事業実施いたしておりますがなかなかこれだけ400億円を超えると、7割交付税措置されたとしても30%12億円程度は一般財源等で償還が必要となってくるので、かなり厳しい財政状況が続くのではなかろうかと思っております。

続きまして、予算書は209ページから210ページにかけてとなります。13款2項1目基金費4億6209万2000円のうち、財政課所管分は、歳入で説明申し上げました7つの基金による利子積立金を計上いたしております。

最後になりますが、予算書210ページになります。14款予備費では、前年度同様に3000万円を計上いたしております。

以上説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

予算書13ページの市税のうち固定資産税の増額についてお尋ねします。説明中にあったか、どうかですが宇和地区及び明浜地区にまたがる風車の増加がかなりあるかと思うのです。まずあの風車って、これ償却資産になるのであれなんですけど、年数ってどれぐらいで償却されてしまうものなのかというのがわかりましたらお願いします。

○宇都宮財政課長

市税につきましては後ほど税務課で詳細な説明があるかと思っておりますので、また税務課に入ってください。以上です。

○源委員

そしたらやっぱり公債費の残高がふえているってことと、やっぱり基金の減少幅ですよ。これは非常に気になる場所であるかと思っております。当然合併から15年以上経過しまして、いわゆる特例が終わってもともと、一本算定に変わるので、30億円近く減るとというのが、制度が変わって現在おそらく7割ぐらいは戻ってくるか大体交付税でいうと8億円ぐらいですかね、減ったのってざっくり。やっぱりそれに伴って基金の減りというのは非常に、今回全体で言うと、500万円程度基金の繰入れは500万円増ですから、財調が1億円近く、なっているかと思っております。基金残高はどのようなふうに移されるのか、その辺りについて、ひとつの見解というか、どのようにお考えか、まず質問をします。

○宇都宮財政課長

ただいまの御質問でございます。財政調整基金の繰入金、確かに精算でこれだけ、確かに10億円突破するような、過去何年か続いております。なぜかなと分析するのですけれども、確かに建設事業等は年々ふえております。それに伴う起債の償還額がかなりふえているので、先ほど申し上げましたように7割交付税措置されても30%は償還せんといけんの、この分の対応ということになると当然減債基金も年々繰り出しはしとんですけど、それでも足りるので財政調整基金の繰出金、やっぱり年々増加しているのが大きな要因かと思っております。あとは歳出のところの説明したように公営企業会計繰出金が年々、かなりふえてきています。基本的には公営企業会計が企業会計の中でやってもらうのが本当だと思うのですが、公営企業の繰出基準に準じたということである程度の財政措置がされますので、繰出金はしているのですけど、やはりこちらの増が大きくなるとなるかと思っております。

今後の推移ということですがけれども今回、当初でこれだけ取り崩したので、予算ベースでいくともう15億円程度しか残りませんので、今委員おっしゃられたように、今回、令和2年度の繰越金とか特別交付税とかある程度見込んでいます。

ども、それを見込んでもかなり大変厳しい状態が、今後も続くかと思いますので、これを避けるため、どうしたって建設事業をある程度絞って起債を減らす方法しかないのではないかと財政課としては考えております。以上です。

○源委員

確か、以前、平成37年には基金がなくなるといふふうに予言助言をした部長がおられました、本当にこれ現実のものとなりつつあるのではないかなというふうに思います。当然取崩しですよ。基金を繰入れたとしても、積立てがあるので、ただ少しずつ減っているというのは事実かと思ます。特にやっぱり平成30年7月豪雨、それで今回の新型コロナで非常に経済、歳出圧力が強まっている中でもありますし、これは多分、我が町だけじゃなくて日本全体抱えている非常に大きな問題かなと思う。正直これ市だけで対応するのが非常にこれから厳しいのではないかなというふうに思います。先ほど財政課長から、420億円市債残高がある、1100億円近く臨時財政対策債なのでそれは返ってくるだろうと。それでやっぱり3割とかいうても考えて100億円以上の分をこれから払わなきゃいけないというふうになると、やっぱり議員がこういうこというのもあれかなと思うんですが、それぞれの立場で恐らく大きな事業を減らすことはなかなかこれからも、大型建設事業も、今年、来年度含めて、消防庁舎もございまして、いろいろやらなきゃいけないことと、恐らくこれ、歳出をふやすってこともそうだけど、いかにして減らすかってことが、多分全庁的に必要になるんじゃないかなというふうに思います。感想になっちゃった。あの辺りを理解しながら、なかなか我々議員も歳出にばかり注目しがちな面もあるんで、歳入に関して、本当国の制度設計であるとか、そういったことにその辺り力を皆で合わせなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

○兵頭委員長

答弁は要りませんか。ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

16ページの株式等譲渡所得割交付金についてなんですけれども、前年度は560万円余りで本年度は1000万円余りになってふえて、80%程度ふえておりますが、その理由は、先ほど説明があつて、ふえた理由を教えてくださいなのですが。

○宇都宮財政課長

株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらは、平成29年度から令和元年度までの実績を見て、3カ年の平均で伸び率を出しましたので、ふやしておりますけれどもあくまでも平均伸び率で計算しておりますので、これ株式譲渡なので、実際どれだけは譲渡されるのがちょっとわかりにくいので、予算上は増やしておりますけれども、伸び率ということで、平均的な伸び率でふやしております。ちょっと答えになっておりませんが、平均の率で減らしておりますので、予算上はふやしておりますけれども、令和2年度の実績はまだ入っていませんので、これよりは落ちているかと思ます。

○兵頭委員長

ほかにありませんか。

○河野委員

17ページ地方交付税、説明では人口減で減るといふ説明だったのですが、実際、2億600万円ふえておると。そこら辺の食い違いというか、説明お願いしたいと思ます。

○宇都宮財政課長

まず、交付税です。国勢調査の人口が変わりますのでまず減ります。大体人口1人当たりで、令和2年度で9万円、人口1人当たりの単位費用が合計で9万円ぐらいいりますので、1,000人減ると9000万円ですか。単純にそのように減る見込みになります。あくまでも人口だけ見るとそれくらい減ります。その分を、今回見込んで減額をいたしております。次にふえる要因として公債費の償還、こちらがいいか悪いかなんですけれども、年々公債費の償還額がふえておりますので、人口減で落ちた分以上に元利償還金がふえているので、それに対する交付税措置がうちは、相当かなり高い交付税措置がありますので、その分の需要額が増えておりますので全体で見ると、本来であれば、普通の時点では交付税減りますけど西予市は、そういった特異な公債費の増がありますので、ほかの自治体と比べて若干交付税がふえているのではなからうかと、試算をしております。以上です。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○加藤委員

33ページ、財産貸付収入のところなんですけれども、市有地貸付料で20件建物を貸されていると

というようなことだったのですけれども、詳細を教えてください。

○宇都宮財政課長

詳細というのは、実際建物の名称とかです。

○加藤委員

建物というよりも、いくらぐらいというそれをまとめて今、金額が出ていますが、大体どういう感じで、貸されているのかなと思ひまして。

○宇都宮財政課長

建物におきましては、西予市になってからは統一した単価がありますので1平方メートル当たり年間3,600円です。営業に使う場合は3,600円の1.5倍ということではしておりますけれども、旧町時代分については、旧町時代の分がそのまま継続されておりますので、若干統一はされてませんですけれども、新しくなつてからは今言った1平方メートル当たり3,600円で貸付けを行つております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

26ページの総務費国庫補助金の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6393万6000円についてお尋ねします。これ第3次だったと思ひています。以前に第2次かなんかやったときは、使い道がトイレの洋式化とか何かこう限定されていたように思ひました。今回のことについてもそういうふうな、こういう使い道にしてくださいという限定があるのかなのかということが1点。それから、3億6000万円という数字については比較的にか大きかったなというふうな私どもはとらえていますけど、行政としては、ある程度このぐらいの見込みがあつたというふうにお考えでしょうか。2点お尋ねします。

○宇都宮財政課長

地方創生交付金の3億6000万円の使途ですけれども、一応これについては感染症対策地域経済の下支えということで大きな二つの項目が来ておりますけれども、そのうち、どちらを重点的にするかというのは各自自治体の事業実施計画に基づいて実施計画に基づいて使い道は使途されておきませんので、各自自治体の考え方になります。あと今回は3億6000万円という数字ですけれども、1億円が都道府県と市町に配分されるということでございましたので、単純に計算して2億円から3億円程度ということは見込んでおつたのですけれども予想

以上に来たかなという気はしております。

○中村委員

先ほど使い方は地方自治体の考え方によるというお話でしたが、西予市としてはこの当初中にも、これはもう支出で組入れられているのかな。西予市としてのお考えをお尋ねしたい。

○宇都宮財政課長

当初予算の説明資料8ページになりますが、こちらに新型コロナウイルス感染症対策ということで、地方創生臨時交付金を活用した事業と、コロナワクチン事業ということをあわせて、計上いたしております。すいません、当初予算説明資料でございます。予算書、申し訳ございません。

○中村委員

タブレットで見るとわからない。

○宇都宮財政課長

国の第3次補正は早めに情報が入つていたので、その中で西予市としてその事業を活用して、令和3年度に何を取り組むかということで、各部長、課長から事業計画を上げていただいて、その中で西予市として優先的に取り組む事業というのを理事者のほうで決定をさせていただいております。その中で今回地域経済の下支えが必要ではないかということで、中小企業者等への対策を主に予算を計上いたしております。それ以外で、事業計画が整わなかつた分、4200万円等については先ほど申し上げました財政課の保健衛生費の中で一括で計上して、また今後の経済動向見ながら、それを有効にまた4200万円をほかの事業に組替えてということでは計上いたしておりますので、あくまで今回は、地域経済の下支えを第一優先として予算を計上いたしております。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午前9時56分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前10時1分)

ほかに質疑はありませんか。

それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(財政課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午前10時1分）

【明浜支所総務課】

○兵頭委員長

それでは再開いたします。（再開 午前10時2分）

それでは続きまして、議案第35号から38号、「財産の無償貸付けについて」の4議案につきましては、関連があるため、一括で説明を求めるところとし、しかる後に質疑を行い、1議案ずつ採決を行うこととしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○兵頭委員長

異議なしと認めます。それでは、上中明浜支所長の説明を求めます。

○上中明浜支所長

それでは、「議案第35号から議案第38号 財産の無償貸付について」関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

本市では、旧西予市立狩江小学校校舎の利活用につきまして、西予市学校施設等の跡地利活用のための基本指針に基づき、複数の団体、企業及び個人から、共同して活用する狩江地域の新たな交流拠点施設として、地域の振興、活性化等を目的とする事業者が無償にて貸付を行い、施設の有効な活用を図っているところでございます。このたび、この無償貸付期間が令和3年3月31日をもって満了しますことから、各事業者から、引き続き、前運用の継続を希望する旨の申請があったため、西予市有財産処理審議委員会において審議を行ったところでございます。その結果、順調な運営がなされており、地域の振興に寄与されると判断されましたことから、引き続き、それぞれ無償で貸付けするものでございます。

この施設は鉄筋コンクリート2階建て、面積が1,558平方メートルでございます。平成4年3月に建設され、耐震性を備えた建物でございます。議案第35号が、株式会社地域法人無茶々園代表取締役大津清次氏に同施設の一部を事務所及び会議室として314.15平方メートルを、議案第36号が同法人に太陽発電設備として、屋上の779平方メートルを無償貸付けするものでございます。

次に、議案第37号が酒井建設代表者酒井久夫氏に木工品、企画制作販売を行う延べ72.8平方メー

トルを無償貸付けするものでございます。

次に議案第38号がてんぼ屋代表者酒井五十鈴氏に調理室として28平方メートルを無償で貸付けするものでございます。貸付期間につきましては、4議案ともに、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年とするものでございます。建物の全景や利用区画、無茶々園の利用状況につきましては、配信の議案第35号から第38号参考資料をごらんいただいたらと思います。

続きまして酒井建設の利用状況や展示物につきましては、議案第37号参考資料をごらんいただいたらと思います。「木づかい工房」との名称を掲げて利用をされております。

次にてんぼ屋の利用状況につきましては議案第38号参考資料をごらんください。以上が現在の各事業者さんの利用状況でございます。株式会社地域法人無茶々園におかれましては、明浜地域の柑橘農業の振興や移住就農の支援、また農産品の開発等の中心的な存在として御活躍をいただいておりますとともに、雇用の拡大にもご尽力をいただいております。

次に、酒井建設におかれましては、木工品の企画製作販売以外にも、地域からの要望がございましたら、木工教室を開き、展示スペースとともに、地域の方々との交流の場としても活用をいただいております。

最後にてんぼ屋でございますが、高齢者向けの配食サービス事業を行うことによりまして、独居高齢者の見守り活動や地域のイベント向けに仕出料理を提供されたり、共有スペースを活用して誰もが立ち寄れる、出前喫茶を開設し、フリーマーケット等も計画されておりました、地域福祉の向上にご尽力をいただいております。なお地域づくり組織でありますかりとりもさくの会には、施設の一部を公共的団体として西予市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例に基づいて、無償にて貸付を行っているところでございます。

以上でございますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

上中支所長の説明は終わりました。これより、4議案一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

議案第36号、太陽光発電に利用されているとい

うことでしたが、1年間にどれぐらいの売上げというか、売電されているのかお聞きいたします。

○兵頭委員長

加藤委員のご質問の太陽光発電の年間の販売額ですが、70万円程度ということでお聞きいたします。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩とします。(休憩 午前10時9分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前10時13分)

ほかに質疑はありませんか。

それでは以上で質疑を終結いたします。

それでは1議案ずつ採決を行ってまいります。

お諮りいたします。「議案第35号財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第36号 財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第37号 財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第38号 財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました

暫時休憩といたします。(休憩 午前10時14分)

【総務課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前10時24分)

それでは続きまして、「議案第1号 西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例制定について」を議題といたします。総務課長の説明を求めます。

○一井総務課長

それでは「議案第1号 西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例制定について」御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開き願います。先般の本議会において、理事者が提案理由を申し上げましたとおり、管家市政2期目においては、暮らして安心が体感できるまちづくりを基本理念に、夢と希望を叶える6つの変革に挑戦することを公約とし、新型コロナウイルス感染症対策や平成30年7月豪雨災害からの復旧復興事業を最優先に取り組みとともに、新たなまちづくりに向けた行政施策もあわせて推進をしてまいります。そのためには、持続可能な安定した行政運営体制と地域住民の皆さんが生き生きと安心して暮らせる環境を整えていくことも重要であります。

しかしながら、現下の社会経済情勢等を考えますと、市の財政状況は今後さらに厳しさを増すことが想定されるところであります。今回の条例制定は、こうした状況を踏まえ、新たな施策の実現のための財源確保の一助とするため、市長等の特別職の給料等を本年4月から令和6年5月までの市長在任期間中において、市長10%、副市長7%、教育長4%を現行の給料額から減額するための新たな特例を設けるものであります。なお、この案件にかかわります影響額につきましては、人勧等により変動する場合もございますが、現在のところ、令和3年度は248万円、特例期間中全体では775万3000円の削減になると試算をしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

一井課長の説明を終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

本条例云々ってことじゃないです。その関連質疑になりますけど、特別職の報酬等審議する審議会条例がございまして、ここの第2条で、給料額に関する条例を議会に提出をするときは当該の額について審議会に諮問するとあります。恐らく今回

は本条例の改正ではなくて、新たな条例制定の形になると思うのでこれは構わないのですが、県内だけじゃなくて、ほかの自治体見るところの審議会について、毎年開催されているところもある。例えば、首長、区長及び議員の任期に応じて任期が始まってやっているところもある。西予市の場合、なかなかこの審議会自体が開催余りされてないというふうに認識をされております。報酬とか、給料についてのみ焦点が当たるといえるのはいたしかたないところもあると思うのです。私個人的には、この審議会については、今回もそれを経ずってところもあります。直近で1年半前だから多分令和元年11月に1回開かれたというふうに、記憶ちょっと曖昧なので申し訳ないのですが。このあたり、できれば今言ったような形で開いた上で協議してしかるべきではないかとの条例提案されてから感じましたがその辺りの見解ありましたらお願いします。

○山住総務部長

ただいまの源委員の質問にお答えさせていただきます。源委員もおっしゃられましたとおり、特別職報酬等審議会につきましては、本条例の改正の際には必ず開くということを原則といたしております。それ以外の一時的な今回の特例条例のような場合は、審議会を経ずにとらなっておるところです。従来からこういった考え方には立っておりまして毎年度審議が開くというものではございませんが、委員御指摘のとおり確かに、報酬等について毎年度見直すべきではないかという御意見もいただいております。現状におきましては、大きく報酬等毎年度へ変えたりするものではないという判断をいたしておりますので、まだ開催を毎年するという考え方には立っておりません。ただし今後、また社会情勢と、近隣の市町等の報酬等の状況、給与等の状況によりましては、そういったことも考えていかなければならないとは思いますが、先ほど申しましたように現段階では毎年度、定期的開催をするという予定はないといったところでございます。

○源委員

これ逆に言うと、増額条例も出来ますよね。なので、どっかでやっぱり1つ、非現実的な話にはなるのですが、そういったことも可能性としてありますので、検討なりそういった懸念もちょっと条例提出されちゃえばいいのではないかという

話になりかねないので、その辺りちょっと思いました。一言申し添えたいと思います。

○加藤委員

この条例制定は、今後財政が厳しいということですのでということでございますが、この時期だったのですか。その差10分の1とかする時期が、この時期がちょうどよかったことなのですか。この3月の。

○山住総務部長

今回の市長の減額の特例条例ですけれども、市長の考えとしては昨年中、早い時期に給与の減額については実施をしていきたいという意向はございました。ただ、新年度予算との兼ね合いもございまして、タイミング的には、昨年度といえますか今年度はコロナ禍にありました。思うような施策もなかなか出来ないといった中で来年度予算の編成に際しましては、公約といえますか掲げられておりましたいろいろな施策実施を具体的にしていきたいと。そのためには、その財源の確保が必要であり、このタイミングに合わせて、令和3年度当初予算にあわせて、自らの給与に関しても減額する特例条例を設けることで、自らの姿勢を示されたものというふうに理解をいたしております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第1号 西予市特別職の職員の給与の特例に関する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(総務課所管分)を議題といたします。総務課長の説明を求めます。

○一井総務課長

それでは「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、(総務課及び選挙管理委員会所管分)について御説明をさせていただきます。なお経常的な経費で少額なものにつきましては割愛させていただきますので、御了承願います。

まず、歳入予算につきまして御説明をいたします。予算書の19ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、

1節総務管理使用料909万6000円ではありますが、このうち、総務課所管分については駐車場使用料754万2000円につきましては、職員及び会計年度任用職員等が利用します指定駐車場の使用料でございます。

予算書の25ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金のうち、都市構造再編集中支援事業費国庫補助金2億1382万3000円ではありますが、そのうち、7498万7000円が野村支所庁舎建設事業分であります。

予算書の32ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金につきましては、在外選挙人名簿登録費委託金2000円、衆議院議員総選挙費委託金2594万円です。

予算書の36ページをお開きください。18款繰入金、2項基金繰入金、11目庁舎建築事業基金繰入金400万円につきましては、野村支所庁舎建設事業分です。

予算書の40ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入、3節市町振興協会職員研修助成金39万円ではありますが、市町村アカデミー研修5人分の30万円、国際文化アカデミー研修3人分の9万円を計上しております。

同じく4目雑入、2節総務費雑入の3億9642万7000円ではありますが、このうち、総務課所管の主なものは、市町村交通災害共済交付金38万円、職員研修に関わる自己負担分の職員健診個人徴収金86万6000円、市から派遣しております職員に関わる官舎家賃負担金46万8000円、非常勤職員公務災害療養補償費60万円、共済組合がん検診等助成金76万5000円、雇用保険料被保険者負担金223万円、共済組合健康講習会等補助金10万円、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金468万5000円などを計上しております。

また、予算書の41ページに移りますが、野村支所庁舎改築事業負担金1億5507万4000円ではありますが、東宇和農協1億1815万2000円、愛媛信用金庫3692万2000円を計上しております。なお、愛媛県警察は、全体経費を契約により、年度ごとの分割払いで対応いたします。

予算書の44ページをお開きください。21款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債7億8440万円ではありますが、このうち総務課所管分は、野村支

所庁舎建設事業におきまして、一般単独事業債4億2680万円を計上しております。

続きまして、歳出予算でございますが、予算書の49ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費6億71万6000円のうち、総務課所管分は6億66万5000円です。このうち、予算書50ページの右端の事業概要欄にあります職員給与費4億5526万9000円を除きますと、1億4539万6000円で、前年度比71万9000円の増となっております。

予算書の49ページに戻りまして、一般管理費のうち、総務課所管分の事業としましては、右端の事業概要欄の職員採用試験事業から、職員給与費（一般管理費）までのうち、自衛官募集啓発事業を除く30事業です。まず職員給与費から御説明いたします。職員給与費の4億5526万9000円につきましては、特別職2名市長、副市長、各支所を含む職員49人分でございます。職員給与費のうち、一般職員の給与費は4億2230万4000円で、前年度比3190万7000円の減となっております。

ここで一般会計全体の人件費について説明をさせていただきます。予算書の211ページ給与費明細書をごらんください。予算書では、一般職を会計年度任用職員とそれ以外に区分して記載しております。市特別職の表では、市長、副市長及び教育長、市議会議員、その他特別職の合計額で2億3947万9000円。前年度2億6572万7000円との比較では、2624万8000円の減額となっております。その主な要因は、令和2年度に行われた国勢調査の調査員が減少をしたことによるものでございます。

続きまして、予算書の212ページをお開きください。2一般職(1)総括の表では、令和3年度の職員数600.7人で、前年度比11.0人の減となっておりますが、これは再任用職員予定者の減や普通退職者の増などによるものでございます。給与費、共済費を合わせた全体額では49億8292万7000円で、前年度比9509万円の減となっております。これは職員数の減によるものです。職員手当の内容、前年度比較につきましては、下段の表に職員手当の内訳として記載しております。期末手当2812万6000円の減も、職員数が減少したことによる支給額の減及び令和2年度人事院勧告による期末手当の月数の減が主なものとなります。退職手当負担金1542万1002円につきましても、職員数

が減少したことによる給料総額の減によるものです。全体として前年度比4690万7000円の減となっております。

予算書の213ページをごらんください。会計年度任用職員以外の職員、つまり一般職の正規職員となりますが、令和3年度の正規職員の数は534.7人で、前年度から10名減といたしております。人件費総額は39億9591万9000円で前年度比1億471万9000円の減であります。

予算書の214ページをお開きください。令和3年度のパートタイムを含む会計年度任用職員の総数は580人を見込み、人件費総額9億8700万8000円を計上しております。

それでは予算書、49ページにお戻りください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬1227万3000円のうち、委員報酬12万5000円は、固定資産評価審査委員5人分8万円及び行政不服審査委員5人分4万5000円であります。非常勤職員報酬1214万8000円は、本庁総務課5人及び支所総務課、明浜1人、城川2人で任用する会計年度任用職員8人分1029万4000円、公益保護相談員1人分146万円、特別職報酬等審議会委員10人分7万3000円、情報公開個人情報保護審査委員5人分4万5000円、行政不服審査外部人材審議員2人分27万6000円であります。2節給料1億8201万4000円は市長・副市長の特別職2人、一般職については、総務課所管の47人分であります。3節職員手当等1億7063万円については、扶養手当以下の各手当で、特別職2人と総務課所管職員分であります。4節共済費1億2601万6000円につきましても、同じく総務課所管職員分に係るものであります。7節報償金627万円につきましては、弁護士成功報酬400万円、行政連絡協議会事業報酬158万4000円、職員採用候補者試験委員謝金30万7000円、職員研修講師謝金6万円、きらり西予大賞記念品代22万9000円等であります。8節旅費655万7000円につきましては、職員研修の講師に関わる費用弁償18万円、固定資産評価審査委員運営研修等の費用弁償5万7000円、職員研修に関わる旅費277万6000円、当市からの派遣職員に関わる旅費61万3000円のほか、特別職、一般職に関わる普通旅費であります。9節需用費588万9000円につきましては、主に例規等書籍の追録費184万円、その他、支所を含めたコピー用紙、印刷トナーのほかの消耗品費、印刷製本費と事務関係に要する経費を計上しておりま

す。11節役務費979万1000円につきましては、支所も含めた電話料等の通信運搬費822万1000円のほか、イベント案内等の新聞等への広告料、職員証の発行手数料等であります。12節委託料6395万7000円につきましては、市内438自治会への行政連絡協議会委託料4725万5000円。そのほか、ICカード委託料131万8000円。顧問弁護士委託料72万円、例規集更新委託料176万円などあります。13節使用料及び賃借料826万7000円は、予算書51ページのコピー機、例規システムなどの使用料334万9000円。派遣職員5人の官舎借上料等490万3000円であります。17節備品購入費1万5000円は図書購入費であります。18節負担金補助及び交付金684万3000円のうち、総務課所管分は、防衛協会会費を除く負担金、補助金となります。負担金では、研修会等負担金46万2000円。職員互助会負担金450万9000円など、例年の実績を踏まえ計上しております。補助金では、職員の能力開発、人材育成を図るために実施する自主研修のための経費として、職員自主研修助成金20万円を計上しております。2目文書広報費1920万6000円のうち、総務課所管分は741万3000円であります。予算書の52ページの10節需用費で、文書保存事業において、書庫整理用段ボール購入費として15万5000円、11節役務費のうち、文書配達事業として、各支所を含めた郵便料725万8000円を計上しております。

予算書の54ページをお開きください。5目財産管理費9億4827万5000円のうち、総務課所管分は、野村支所庁舎建設事業7億4245万2000円。公用車維持管理事業（総務課）202万5000円であります。野村支所庁舎建設事業では、令和3年度から本体外工事の着手を行い、令和4年度中に新庁舎での業務を開始する予定です。新庁舎は、3階建て延べ床面積4,282平方メートル、竣工予定は9月末、12月入居の予定をいたしております。1階は40台の駐車場、駐輪場、倉庫、2階へのエレベーターホール、階段、2階へのスロープなどでございます。2階は駐車場14台、野村支所エリアが約333平方メートル、警察エリアが197平方メートル、農協エリアが421平方メートル、愛信エリアが120平方メートル、受水槽などでございます。3階は、第1会議室、小会議室が2部屋、書庫が2部屋、外回りへの水害対策として、高圧受電設備、キュービクルでございます。空調室外機の設置を

して、屋上には太陽光パネルを設置いたします。主な経費といたしましては、予算書の55ページに移りまして、12節委託料の測量設計監理委託料を市単分として、庁舎建築工事監理業務委託料でございますが、970万2000円を計上しております。

予算書の56ページをお開きください。14節工事請負費では、野村支所庁舎建設工事費として、国保分を7億2875万円、建築工事6億1369万円、電気設備工事4653万円、機械設備工事6853万円と市単分2604万6000円のうち敷地内公共下水道敷設替工事費の400万円を合わせて7億3275万円を計上しております。

なお、関連でございますので、予算書9ページをお開きください。第2表の継続費でございますが、工事が2カ年にまたがりますので、庁舎建設工事と管理委託につきまして、令和3年度に7億3845万2000円、令和4年度に4億7671万8000円を計上いたしております。予算書の54ページにお戻りください。公用車維持管理事業（総務課）202万5000円は、本庁支所間における通送便業務に使用する車両の老朽化により、新規に購入をするものです。

予算書の56ページをお開きください。7目公平委員会費17万円につきましては、公平委員会委員3名に関わる委員報酬、諸会議負担金等の経費であります。予算書の58ページをお開きください。9目防犯対策費1786万2000円でございますが、18節の負担金補助及び交付金で、西予地区防犯協会への負担金684万円、防犯灯設置補助金92万円、防犯灯電気料補助金944万2000円が主なものであります。10目交通安全対策費1294万9000円でございますが、1節報酬では、交通安全指導員35人分74万6000円、14節工事請負費304万7000円は地域からの申請を受けて実施するガードレール、カーブミラー等の工事分であります。15節原材料費の74万8000円は、カーブミラー35基、支柱等12本分を計上しております。

予算書の59ページをごらんください。18節負担金760万円は、西予交通安全協会への負担金であります。12目諸費931万1000円でございますが、5節災害補償費では、非常勤職員の公務災害療養補償費50万円及び休業補償費10万円を計上しております。11節役務費では、予算書60ページに移りますが、その他の保険料で町村会総合賠償補償保険料323万5000円、災害対策費用保険料209万3000円を

計上しております。18節負担金補助及び交付金では、安全運転管理者等協議会負担金、行政相談員5名に関わる愛相教西予市地区協議会負担金を計上しております。

予算書の67ページをお開きください。2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費906万5000円につきましては、選挙管理委員会の委員報酬職員給与費及び委員会の開催経費等を計上しております。

予算書の68ページをお開きください。2目選挙啓発費10万5000円につきましては、積極的な選挙啓発を行うため、西予市明るい選挙推進協議会への補助金を計上しております。3目衆議院議員選挙費2603万1000円でございますが、令和3年10月21日で任期満了日を迎え、選挙に見込まれる経費を計上しております。

以上選挙管理委員会分を含めた総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

一井課長の説明を終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○一井総務課長

1点説明を漏らしておりましたので、追加で説明をさせていただきます。予算書の49ページになります。9節交際費の219万4000円でございますけれども、本庁の市長交際費150万円及び4支所における市交際費69万4000円でございます。

説明を漏らしておりました。失礼いたしました。

○兵頭委員長

質疑はありますか。

○河野委員

歳入ですが41ページ、雑入のところ野村支所庁舎改築事業負担金ということで、農協と愛媛信金等が入るという説明でしたけども、あと警察はどうすると言われたのですか、そこら辺ちょっと詳しくお教え願ったらと思います。

○一井総務課長

警察については、分割で後ほど負担をいただくということにしておりまして、賃借料として請求をいたします。設計費、工事費、管理費の総額を20年間の分割案としておりまして、あわせて、公用車や倉庫等の使用も計算をして含めることといたしております。

○河野委員

それではこの今年度の1億5500万円、農協と愛媛信金の負担とのことですけど、どこまでの額なのですかね。建設するまでですか。

○和氣野村支所長

建設まで継続費で令和3年度分、工事費と監理委託料組んでいるのですけども、今年度につきましては、令和3年度の分の工事費と監理委託料の相当分を払っていただきます。

また来年度の分につきましても、かかる分については継続費を組んでおりますので、ちょうど継続費が6割4割分かれますが、その残り4割分を令和4年度で支払っていただくようにしております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

今のことに関連していたんですけど、東宇和農協と愛媛信金がそれぞれに歳入で入っている。負担金みたいな形で納められるのかなと思っています。それについての計算の根拠といいますか、その面積なのか、実際にそこにかかる経費を負担するのか、そういうことについてわかりますでしょうか。

○和氣野村支所長

面積でございます。1階のピロティ一部分、駐車場の部分ですが、そこを除いた分の全体面積1分に対してのそれぞれの農協なり、愛信なり、県なりの面積割合として計算で納めていただくようにしております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

50ページの顧問弁護士委託料72万円ということだったのでですけども、これは1年間を通じて、どういう業務を弁護士さんにやっていただいているんですか、行政相談とかそういう話ですか。委託料を1年間で教えてください。

○一井総務課長

1年間の契約をしております。その中で西予市行政全体の中で、各所管ごとに法律的な訴訟案件が生じた場合とか、あるいは法律上の解釈とか、そういった法律的な専門的な相談事について、その都度アドバイスを受けるということで年間契約をしております。

○加藤委員

弁護士の先生は、ずっと同じ方がされているようなんですが、変わったりすることはあるんですか。

○一井総務課長

現在特定の顧問弁護士の方と契約をしておりますけれども、中には専門性がありますので、その場合はまた個別にお願いをするような形をとっている案件もございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○源委員

予算全体じゃないのですけども、1点関連して、市長の所信表明の中で職員定数を適正化するというものがあつたと思います。全体から30名~50名の削減を長期間というふうに表示中であつたと思います。夏をめどに話ならまだ協議されているかと思うのですけれども、その長期間とはどの程度なのかというのをまずお尋ねしたいと思います。

○一井総務課長

委員御指摘のように、今回夏ごろをめどに定員の適正化計画を策定する予定でございます。おおむね10年程度をめどとして、検討をしていきたいと考えておりますけれども、他市の事例も参考に、多少計画期間の前後はあるかもしれませんが、おおむねその期間と想定をしておりますし、必要に応じて見直し、前倒し等は生じてくるものと考えております。

○河野委員

職員のこと出たのでちょっとそこらで聞いたら思うのですけど、212ページ、一般職の一覧があるのですけど、住居手当354万5000円増えておる、その分、通勤手当が345万円同額程度減額する。さらに時間外勤務手当が1000万円増えておるといふ状況からして、どんなのかな、市外からの職員がこうなるのか、それに伴う市外からの職員がふえて、市内に居住を構えて手当を出しておるのか。職員数が10名ほど減っても時間外が1000万円ふえておるといふところから、どういう予想を立てて、令和3年度の職員の人員配置というのか、そこら辺お考えなのか教え願ったと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午前11時10分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前11時11分)

○一井総務課長

数字の内訳につきましては、令和2年度の実績によって計上をいたしておるところでございます。なお住居手当等膨らんでいる部分につきましては、職員が単身で生活をするというようなケースも出てきておるところから増額となっている経緯もございます。以上、答弁とさせていただきます。

○河野委員

総数でいくと、職員数は11名減るという予定でおられるのですが、時間外は1000万円ふえると、よそから職員にしわ寄せが寄っているのかなという気もしますけれども、そこら辺どうでしょうか。

○一井総務課長

普通の職階による職員数の増も見込まれるので時間外手当が膨らんでおる部分も影響はしているのではないかと考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。(休憩 午前11時15分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前11時16分)

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(総務課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前11時18分)

【危機管理課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前11時23分)

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(危機管理課所管分)を議題といたします。危機管理課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、(危機管理課所管分)につきまして、御説明を申し上げます。

まず歳入につきまして予算書32ページをお開きください。15款県支出金、3項委託金、1目総務費

委託金、1節総務管理費委託金、自衛官募集事務費委託金としまして2万円を計上しております。

これは自衛官募集啓発事業に係る経費となります。

続きまして予算書22ページをお開きください。

ここから御説明いたします歳入は、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費への充当となります。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、罹災証明手数料としまして1,000円を計上しております。これは自然災害により罹災された場合の証明を行う際の手数料でございます。

続きまして28ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、7目消防費県負担金、1節消防費県負担金、原子力防災活動車両経費県負担金37万9000円を予算計上しております。これは国から貸与されております原子力防災車両3台が令和3年度に車検を迎えることにより、その経費を負担いただくものです。

続きまして32ページをお開きください。15款県支出金、2項県補助金、9目消防費県補助金、1節災害対策費県補助金であります。自主防災組織活性化支援事業費県補助金として60万円を計上してございます。これは最終予算として計上させていただいております同事業費120万円に対する補助で、事業費の2分の1の補助となっております。なお、事業内容につきましては、歳出予算で改めて説明させていただきます。

続きまして43ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節消防費雑入、その他雑入のうち、戸別受信機を世帯で2台目以上希望される方に1台当たり1万円で譲渡するものとして、10台分の申込みを見込み、10万円を計上させていただきます。

続きまして46ページをお開きください。21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債として、防災行政無線デジタル整備事業、宇和地区整備に係る事業費としまして、緊急防災・減災事業債2億290万円を計上してございます。

続きまして歳出の説明に移らせていただきます。危機管理課の歳出予算につきましては、自衛官募集啓発事業が、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に、ほかの所管事業は、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費に組まれております。

まず、自衛官募集啓発事業より御説明させていただきます。予算書は49ページから51ページとな

17カ所の福祉避難所への防災倉庫の設置完了による減額が要因となっております。経常予算としましては、資機材維持管理に伴う消耗品費、燃料費を計上して、また、平成24年度から実施しております津波避難路の簡易整備を地元からの要望に対応できるよう、引き続き、工事請負費200万円を計上してございます。

続きまして防災対策啓発活動事業でございます。各地域の事業に見合った防災に対する啓発活動が重要であるとの考えのもと、引き続き、地域や各種会合に足を運び、啓発を進めていきたいと考えてございます。本事業全体としましては、令和2年度の1129万1000円から1121万7000円減額し、307万4000円を計上してございます。減額の大きな理由としましては、令和2年度から愛媛県が進めております土砂災害警戒区域等の指定が完了する見込みに伴い、西予市総合防災マップの改訂に伴う費用として837万1000円、また、平成30年度からの事業として宇和海沿岸5市町との連携による宇和海沿岸官学連携実践型研究への負担金300万円が計上不用となったことが要因と考えてございます。また、平成29年度から実施しております家具転倒防止対策費補助金として9万円、平成23年度から進めております防災士を地域の防災リーダーとして養成し、地域防災力の向上を図るため、防災士養成講座負担金や研修会等の参加費用などを計上させていただいております。

続きまして、自主防災組織活動育成補助金事業でございます。当市の自主防災組織は現在67組織、組織率は100%となっております。本事業全体としましては、令和2年度の580万円から29万円減額し、551万円を計上してございます。各自主防災組織においては、積極的に補助金の活用をさせていただいております。また、議会からも御提言いただいております令和元年度に創設されました愛媛県50%、西予市補助50%による自主防災組織活性化支援事業費補助金として、予算額30万円×4組織分の120万円を計上させていただいており、両補助金あわせて、地区防災計画の策定、訓練等の自主防災組織へのさらなる支援を行ってまいりたいと考えてございます。なお、歳入で説明しました県補助金60万円を充当させていただいております。

続きまして、防災行政無線デジタル整備事業です。最終となる宇和地区の工事を令和元年度から

令和2年度の継続費を設定させていただき、施工してまいりましたが、戸別受信機の主要部品製造工場の火災による納品の遅れに伴い、令和2年度中の施工完了が出来なくなったことから、令和3年度への継続費の年度割の変更をさせていただき、令和3年度分として2億298万7000円を計上させていただいております。

次に生徒防災教育体験事業ですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止とさせていただきます。令和3年度は、実施するため313万6000円の予算を計上させていただいております。当事業は、東日本大震災の被災地を市内中学生15名が訪問し、被災地の生徒及び住民の方々との交流を通して、命の大切さを学び、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震等の大災害への対応を学習するとともに、その成果を各学校の文化祭等において報告することで、生徒のみならず、広く家庭及び地域へ波及することを目的とするもので、市教育委員会が創設いたしました子ども教育振興基金を充当させていただいております。

以上、危機管理課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

谷川課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

冒頭の危機管理業務事業の中で説明いただきました事前復興についてちょっとお尋ねしたいと思います。愛媛県と南予地域の海岸沿いのところが自治体が共同して今取り組まれていると思います。

私も一応アンケートに答えたのですが、アンケート調査はウェブのみで募集されているのでしょうか。まず1点お尋ねします。

○谷川危機管理課長

このアンケートなのですがけれども復興センサスということで、南予沿岸5市町で、それぞれとらせていただいているのですが、本来は事前復興共同研究の中で、西予市でしたら明浜のほうに入らせていただいているのですが、その事業の中で事前復興プロセスを学びながら、地域の方から直接御意見を聴取するという方法を当初考えておったのですがけれども、新型コロナの影響で東京大学の学生さん方も地域に入れなくなったと、それ

ぞれとそういった問題が発生しました。3カ年の共同研究を完了させて、愛媛県との指針を出していただくのですけれども、その指針に基づいて、市で復興計画策定を3年4年とする予定なのですが、そのために重要な要素となるところでありますので、いろいろ参加機関で検討した結果で、今のウェブの形でとらせていただきました。今後、復興計画を進めていく上では、地元の住民の方の意見を吸い上げていくということは重要な要素になりますので、今後当市が進めていく復興計画の中でも、こういったようなアンケートをまた再度とっていくということは考えていかなければならないというふうに考えてございます。

○源委員

愛媛大学、東京大学が共同研究の形で委託されているので市自体からのアンケートを回収されていないのはわかります。ただ、せっかく今月末、20何日かが締切りだと思えますし、周知自体は29日に1回ホームページ上げられたわけだと思うので再度、目立つところにおいてなんぼいうのがあると思いますので、非常に設問が多くて迷うところばかりだったんですけど、できる限り多くの方に、特に南海トラフの津波というのがメインなんで本来は海岸部、明浜・三瓶に集中的にというのはすぐ分かるんで、なるべく多くの声を集めていただきまして、市として御努力いただきたいと思います。

○河野委員

1点防災行政無線デジタル整備事業についてをお伺いしたいと思います。受信機の製造メーカーの火災ということで遅れておるということで、本会議のところで部長から説明があつて、その中で契約に基づいて損害の請求をするという話がありました。

それは請求して、金額が確定しているのか、今年度歳入に計上してないように思うのですがそこら辺はどうなのか、お伺いします。

○谷川危機管理課長

河野委員御指摘のとおり戸別受信機の納品遅れに伴う賠償につきましては、本会議と全員協議会でも御説明させていただきました。契約約款の履行遅滞における損害金等という第7条の規定にございますが、売買代金の額に年2.7%を乗じた額が納入期限の翌日から遅れた日までということになっております。現状は富士通から可能な限り、

早期納品の約束ということも取付けてございます。

最終的に、どの部分どの程度の遅れが生じて、台数に関しても何台というところが現在のところ見込めておりませんので、そこらのところがもう少しはっきりしてから新年度入って補正等で計上させていただきたいと現状では考えてございます。以上でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。(休憩 午前11時45分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前11時50分)

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(危機管理課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午前11時51分)

【税務課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午前11時54分)

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(税務課所管分)を議題といたします。税務課長の説明を求めます。

○浜田税務課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」の(税務課所管分)について御説明申し上げます。

予算書13ページをお開き願います。1款1項1目個人市民税、予算額11億3835万5000円、前年比554万9000円の減となっております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業所得の減並びに税制改正により、基礎控除額が33万円から43万円に引上げられたことによる減収を見込んでおります。

次に2目法人市民税におきましては、予算額1億3380万2000円を計上しており、前年比2114万6000円の大幅な減となっております。主な理由といたしましては、法人税割におきまして、災害復旧事業費等による建設業関係法人の増収が見込ま

れますが、税制改正によります税率が9.7%から6%への税率の軽減による減収の影響があり、大幅な減収を見込んでおります。

次に2項1目固定資産税、予算額14億5746万2000円、前年比7937万4000円の大幅な増となっております。主な理由といたしましては、令和3年度は評価替えの年であり、土地においては、宇和町以外は下落傾向にあるため、減額を見込んでおりますが、家屋においては、評価替えによる減額があるものの、宇和町内において、集合住宅や専用住宅の建築が増加していることを考慮し、1485万円の増を見込んでおります。また償却資産におきましても、太陽光発電の増加に加え、今年度より風力発電施設による増額もあり、6514万4000円の増となり、固定資産税においては、前年に比べ大幅な増額となっております。

次に2目国有資産等所在地市町村交付金及び納付金につきましては、1444万3000円で前年比7万円の減価償却による減を見込んでおります。

続きまして、3項1目軽自動車税、本年度予算額1億5557万6000円、前年比470万9000円の増であります。主に令和2年中に購入された新車の台数を見込んで増額としております。

次に、予算書14ページをお開き願います。3項軽自動車税、2目環境性能割でございますが、これは令和元年10月から導入されたもので、令和2年度前半の実績により、前年度と比較して433万円の増額を見込んでおります。

次に4項1目市町村たばこ税は予算額1億9098万7000円で、昨年に比べ、喫煙者の減少による2276万4000円の大幅な減収を見込んでおります。次に5項1目鉱産税につきましては、前年と同額の8,000円となっております。以上、市税総予算額30億9776万3000円、前年比3888万4000円の増となっております。

続きまして、予算書22ページをお開き願います。13款2項1目総務手数料、2節徴税手数料でございますが、前年の実績をもとに算出しており、予算額302万2000円、前年比43万円の減となっております。

次に予算書32ページをお開き願います。15款3項1目総務費委託金、2節県民税徴収事務費委託金は予算額4865万6000円で、前年比14万4000円の減となっております。これは個人市民税とあわせて、県民税も税務課で徴収しており、その取扱い

費でございます。個人市民税の減収見込みがありますので、こちらの予算も減予算としております。

次に予算書38ページをお開き願います。20款1項1目延滞金、予算額338万1000円で前年比11万円の減となっております。

続いて歳出の説明をいたします。なお、正職分の職員給与費においては、総務課所管のため、省略させていただきます。

それでは、予算書63ページをお開き願います。税務課所管は2款2項1目税務総務費3事業と2目賦課徴収費6事業でございます。税務総務費におきましては、予算額1億4889万3000円、前年比838万7000円の減となっております。主な理由といたしましては、ただいま育休中の職員が3名おりますので、職員給与費の減となっております。

続きましては、賦課徴収費、予算額3967万4000円、前年比381万4000円の減額となっておりますが、主な理由といたしましては、昨年度、固定資産税賦課事業におきまして、土地評価額の算定に用いる路線価算定システム構築業務委託料453万3000円計上してはりましたが、今年度はその計上がないことによるものでございます。

以上、御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

浜田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（税務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時3分）

【監理用地課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後0時6分）

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（監理用地課所管分）を議題といたします。監理用地課長の説明を求めます。

○小玉監理用地課長

「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」につき、(監理用地課所管分)の事業に関して御説明をいたします。

歳出予算は予算書の60ページと61ページになります。2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費でございます。目全体の予算額は7788万8000円で、3つの主要事業のほか、会計年度任用職員給与費及び職員給与費で構成されております。

では、事業ごとに説明をさせていただきます。まず、監理用地庶務事業は予算額124万7000円で、当課が行います事務全般に係る庶務的な経費を計上するものです。大きく分けまして、工事の発注や物品購入などに際しての入札及び契約に係る経費、そして、公共事業に係る用地等の登記事務に係る経費となります。その内容ですが、入札参加資格要件となる建設会社の施工実績や技術者の状況などの情報検索を行うためのシステム利用料、契約実務に係る書籍の購入ほか、登記に必要な印鑑証明などの手数料や郵券料、公用車の管理に要する費用などとなっております。

続きまして、電子入札システム共同利用事業は予算額201万8000円で、愛媛県と県内の18市町が共同利用する電子入札システムの運営費に係る西予市の負担金を計上するものです。負担額の積算基準はシステムの保守管理と年度内に予定するシステム改修の経費について、大枠として2分の1を県が負担し、残りの2分の1を市町がそれぞれの入札件数に応じた割合に基づいて負担することとしております。本市におきましては、令和3年度についても災害復旧関連工事をはじめとして、多数の工事が入札発注となる見通しであります。今年度の入札数の見込みなどを勘案の上、より精査した負担額の計上としております。

次に道路地籍整備事業は予算額978万2000円で、市道の道路敷となっている用地の未登記箇所について、改めて測量を行い、地権者の使用承諾などの手続を進めるもので、測量器の検定料や衛星測位システムに係る回線料、測量製図システムの保守委託料、そして職員での対応が難しい急傾斜地や山林などでの作業効率を考慮し、業者委託により測量を行うための経費を計上しております。平成30年7月豪雨に伴い、昨年度末までこの事業中断となっておりますが、今年度から事業再開し、鋭意取り組んでいるところであります。令和3年度におきましては、必要資材の購入費や燃料費、

測量委託料なども前年度よりも増額計上して、さらなる推進を図ることとしております。なお、西予市議会から令和元年10月10日付けで政策提言をいただき、その中で、道路地籍整備事業についての取組を進めるとともに、今後も問題が生じないように努めていくようにとのことであります。今年度事業が再スタートとなり、着実に実績を積み上げていく中で、事業推進に当たっては、地権者の方々への適切、丁寧な説明に努めるとともに、課内の協力体制なども整えながら、計画から著しく遅延することのないよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に会計年度任用職員給与費で、監理用地庶務事業314万7000円、道路地籍整備事業242万1000円です。監理用地庶務事業では、土地開発公社の業務及び契約業務に携わる事務職員を1名、そして道路地籍整備事業では、測量補助及び登記事項調査などに携わる事務職員を1名任用することとしております。以上、歳出予算の概要でございます。

なお、歳入予算は該当がありませんので、これをもちまして、監理用地課所管の予算説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

小玉課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。それでは、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(監理用地課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後0時13分)

【消防本部消防総務課】

○兵頭委員長

それでは再開いたします。(再開 午後0時59分)

ここからは、消防本部の審査となります。審査に先立ちまして佐藤消防長より挨拶をお願いいたします。

○佐藤消防長

(佐藤消防長が挨拶を行う)

○兵頭委員長

それでは、「議案第12号 八幡浜地区施設事務組合規約の変更について」を議題といたします。消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、「議案第12号 八幡浜地区施設事務組合の規約の変更について」御説明いたします。今回の改正は、当該事務組合規約中、消防特別会計における構成市町の負担割合に係る改正でございます。資料1の新旧対比対照表をごらんください。新旧対照表の右側、改正前の赤線太枠部分をごらんください。割合と書いておりますのが、消防特別会計の負担割合を示した部分でございます。ここに「基準財政需要額割とする。」とあり、その下の備考の2には、西予市については、「旧三瓶町の区域に係る額とする。」とあります。これまでは、旧三瓶町の区域に関わる額は合併特例法によって定められた算出方法によって算定が可能でありましたが、合併特例期間が終了しますと算出が不可能で、旧三瓶町の区域に係る額とはどのような算出となるのかが疑義となっております。今回の改正は、表の左側に示しております通り、各市町とも旧市町割によることとするもので、その説明を備考において、合併の特例に関する法律第11条の規定があるものとして計算するというものです。つまり、一本算定による新しい基準財政需要額は使わず、古い規定のまま算定するもので、理由としては、消防の体制が変わっていないので大きく負担割合を変更するべきではないということでございます。

以上、八幡浜地区施設事務組合の規約変更についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○源委員

この議案12号については、3月4日の本会議、信宮議員の質疑でもございました。内容等について質疑ではなかなか突っ込んだというか、明らかにならないところもありましたので、何点かちょっとお尋ねをしたいと思います。

ただいまの宇都宮課長の説明では、新しい財政需要額を使わずに、既に存在していない合併算定替えによる需要額を算出根拠とするとの説明であ

ったかと思いますが、そもそもその存在しないものをどのように算出するのか、まずお尋ねします。

○宇都宮財政課長

それではただいまの質問に対して私から説明させていただきます。資料を財政課でデータ配信しておりますので、補足1という資料をごらんください。そもそも基準財政需要額というのはどういったものかということで先に説明させていただいたと思います。

そちらの表にありますように、普通交付税ということで、基準財政需要額、基準財政収入額があって差引きが普通交付税となります。この基準財政需要額の算出方法というのが、そちらの中の表にありますように、国調の人口とか面積等によって測定、測定単位があって、既に測定単位に1台当たりの単価、単位費用を掛けます。あと人口密度等の補正係数を掛けたものが基準財政需要額となります。これに基づいた消防費の基準財政需要額が、その下にありますように令和2年度の消防費に係る基準財政需要額一本算定ということで、西予市の場合は、測定単位が平成27年度の国調人口、補正係数が、段階・密度・態容補正とあって1.703、単位費用が全国共通単価として1万1400円になります。これに基づきまして、西予市の一本算定の消防の需要額が7億5558万1000円となります。こちらが令和2年度の本算定となります。それは、源委員の質問にありましたように、そもそも一本算定しかないのにどうやって合併算定替えを算出するかということで、そちらの下の表にあります。まずは三瓶町の人口、どれを使うということで、基本ですと平成27年度の国勢人口を使うべきではありますが、合併算定ということで旧三瓶町の人口を使います。①です。これでいきますと、消防費の基礎数値である国調人口につきましては、平成12年10月2日から平成17年10月1日までに合併を行った市町村に該当いたしますので、今回三瓶町の人口は平成12年の国調人口で按分することとなります。具体的に言いますとその下に表がありまして、右側に文章で記載しているのですけれども、旧三瓶町の平成27年度における、国調人口は6,951人でありまして、交付税の算定上は、平成12年度の国調で按分することから、7,469人を基礎数値と使えます。この結果、人口がここで518人の乖離がまず生じております。

続きまして、補正係数ということで次のページ

をごらんください。②ということで、段階・密度・普通態容と3つの補正係数がございます。人口8,000人未満とか人口密度等によっていろいろなケースがございまして、実際に消防費補正係数がその下の矢印がありますけれども、1.771が今回の旧三瓶町を使った場合の補正係数になります。これに共通単価1万1400円を掛けますと、最終計算ということで、7,469人×補正係数1.771×単価費用1万1400円ということで、旧三瓶町の基準財政額を合併算定替えとして試算いたしますと、1億5079万9000円という数字が算定上で出てきます。

○源委員

仮定の数字になるとは思いますけど、今、丁寧に詳細に説明をいただきました。

もう1点、一本算定によって、新しい需要額を使って算出する方法があるならばそれが適当だと思いますが、なぜそれが今回使われていないのかということについてお尋ねします。

○宇都宮財政課長

それでは御手元に配信しております資料の補足②になります。西予市案といたしましては、実際は当然一本算定しかないので、それに基づいた財政需要を使うものが当課としては正しいのではないかとということでそちらに記載をしております。

消防費に係る基準財政需要額一本算定を三瓶町における直近の国調人口で按分した額を本来であれば三瓶町における消防の基準財政需要額とすべきだとこちらとしては考えております。では具体的にその場合どういった負担割合・負担率になるかということで、その下に表をつけております。

まずは、令和2年度現状の負担額ということで、負担金の合計が11億円あります。この11億円というのが旧三瓶町、伊方町、八幡浜市の2市1町の負担割合になります。これを各旧町ごとの基準財政需要額で按分した割合が負担割合という率になります。現状でいきますと西予市の場合は15.5%、金額にして1億7000万円になります。これをパターン1ということで、西予市と八幡浜市は既に一本算定となっております。伊方町は合併算定ですけども、その数字をもとに算出いたしますと、西予市の場合は、一本算定を旧三瓶町の人口で割りますと、率は14.5%ということで負担金は1億6000万円ということで率にして-1.0%、金額にして-1100万円という数字が出るかと思えます。

次にパターン2ということで、将来的には来年度伊方町も一本算定になりますので、それぞれの2市1町の一本算定の金額を算出した場合におきますと、西予市の場合は14.8%、金額にして1億6300万円ということで、-0.7%、金額にして770万円の減額になろうかと思えます。数字についてはこういった数字が算出できるかと思えます。以上でございます。

○源委員

実際数字とかなり乖離があるなど、来年度の当初予算の計上額見まして思いました。

そしたらこの規約改正自体3つの自治体、当市と八幡浜市と伊方町にそれぞれ提出をされていると思いますが、その規約改正について、どのような形で協議されたのかその経過等を御説明願います。

○宇都宮財政課長

それではまず財政課から負担割合についてどのような協議があったかということの説明させていただきます。

西予市の場合、令和2年度から一本算定になりますので、そういったことが事前にわかっておりましたので、まずは令和元年度の7月から10月にかけて、八幡浜地区施設事務組合、八幡浜市の財政課と、当市の財政課、伊方町も含めて計4回の事務レベルの協議を行いました。その中で西予市の案をいろいろ提示させていただきまして、それに基づいて各事務組合構成市町からの意見等も伺いました。その中で、事務レベルといたしましては、西予市の算定方法の案をまずは構成市町、八幡浜市、伊方町の理事者へ説明をしてくださいということで、私が各財政担当課長へ依頼をいたしました。その後、令和元年12月に構成市町の消防の担当課長会が八幡浜市でございました。その中で議題として初めて、一本算定が終わるので、今後どういった負担割合がいいのかということで、西予市から協議題として取上げていただきました。その中で私から西予市の案、2つあったのですが、それぞれを説明させていただきましたが、その中では当然合意には至っておりません。令和元年度ではそういったことで、協議題として取上げて、案は説明をいたしました、合意に至らずということが令和2年度になりまして実際にもう一本算定になりましたので、令和2年10月に負担金算定に関して、各市町の財政担当者で協議を行いました。

が、八幡浜市及び伊方町とも、従来どおりの合併算定替えを使ったということで行うべきという考えでございました。財政課からは以上でございません。

○佐藤消防長

消防では規約改正に係る協議経過を説明させていただいたと思います。

先ほど財政課長が説明しましたように、この合併特例期間の終了がされるために、規約の改正は必要であるという認識を持っておりましたけれども、当の財政部局同士の内容協議がまとまっていないという状況では、改正は出来ないだろうという判断をしておりました。そうすると、1月15日に事務組合から、3月議会に規約の変更の上程について依頼があったというところでございます。そしてその改正内容については、協議があってもその合意がされていることではないと規約改正は出来ないのではないかというふうにお伝えをしたのですが、この同意はあったものというふうにみなしているという回答でございました。八幡浜市も伊方町も変更内容について同意をして、もう既に上程をする予定でありますということをお伝えされたということで既に周りの状況は出来つつあったようなどころでございました。この時点で、西予市だけが上程をしないということになると、令和3年度の当初予算に大きな影響を与えるし、三瓶地区の市民の不安にもつながるということをお考えのことから、今回はこれまでの負担割を維持するというので改正を受け入れるとそして、引き続き、粘り強く、協議を求めていくしかないというふうな判断をしたところでございます。以上でございます。

○源委員

財政当局が令和元年度、当然15年が過ぎるに当たってそれぞれ西予市としては、様々な策を講じられてきたと思います。それなのに今年に入ってからいきなり、あったのだなということは今の答弁でわかりました。

最後になりますけど、今後、この規約改正、当議会で当然、今日委員会として採決を行いますし、来週18日の本会議においても、採決行われます。その後、事務組合としての規約改正手続はどのように進むのか、答弁をお願いします。

○佐藤消防長

事務組合の規約の改正が2通りございまして、

今回、改正にあたる部分については、県への届出だけで終わる案件でございます。もっと重要な改正になりますと、県の許可が必要な改正ということになります。今回の場合は、県への届出で終わるということございまして、構成市町八幡浜市、伊方町それから西予市のそれぞれの議会において、この改正では変更について議決をいただければ、それをもって、愛媛県に提出した時点で改正されるという手続になりまして、組合議会等でのこれからの議論、協議というものはございません。以上でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時17分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後1時29分）

ほかに質疑はありませんか。

それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。「議案第12号 八幡浜地区施設事務組合規約の変更について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手多数により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時30分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午後1時33分）

続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（消防総務課所管分）を議題といたします。消防総務課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」につきまして、予算書に沿いまして、（消防本部所管分）を御説明させていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。歳入歳出予算事項別明細書の歳出の分でございますが、9款消費費、本年度予算額13億2797万9000円、前年度予算額20億5641万8000円、前年度比較7億2843万9000円の減となっておりますが、このうち消防本部所管分に係る減額は2791万9000円でございます。財源内訳といたしましては、国・県支出金646万5000円、地方債3億550万円、その他607万円、一般財源10億994万4000円となっております。

続きまして、160ページをお開きください。9款

消防費、1項消防費、1日常備消防費でございますが、本年度予算額7億1634万8000円、前年度予算額7億7093万3000円、前年度比較5458万5000円減でございます。この1日常備消防費では、事業概要に示しています事業に分けて実施をしておりますので、事業ごとに御説明をさせていただきます。

まず、常備消防管理運営事業1995万2000円でございますが、消防車両等の燃料費、消防庁舎の修繕費や光熱水費など、一般庶務に関する経費等を計上するものであります。次に、常備消防車両維持管理事業382万3000円でございますが、消防車、救急車等20台の車両のうち、車検11台、法定点検19台及び修繕に要する経費を計上するものであります。

次に消防職員教育研修事業545万9000円でございますが、消防業務に必要な資格、また知識や技術を習得するために必要な経費として、研修負担金旅費等を計上するものであります。本年度の主な研修は救急救命士1人、消防学校初任科2人、そのほか専科教育課程に入校予定としております。

次に八幡浜地区施設事務組合負担金事業1億6596万2000円でございますが、内訳といたしまして、一般会計負担金545万7000円、消防特別会計負担金1億6050万5000円を計上するものであります。

次に消防吏員制服等貸与事業580万4000円でございますが、消防吏員や准救急隊員の制服、活動服、救助服、救急服等を順次更新するための経費を計上するものでございます。

次に消防通信施設維持管理事業638万8000円でございますが、消防無線や119番を受け付ける通信指令台の保守点検料、N T Tなどの回線使用料及び修繕料などの費用を計上するものでございます。

次に消防活動業務事業1120万5000円でございますが、消防活動や救助活動に使用するホースやロープなど、救急活動に使用する医薬品などの購入費及び機械器具の修繕料や点検料などの維持管理費を計上するものであります。

次に会計年度任用職員給与費231万7000円でございますが、会計年度任用職員を雇用するための経費を計上するものであります。

次の職員給与費につきましては、本庁総務課の所管事務でございますので、説明を除かせていただきます。

続きまして、162ページをお開き願います。2目非常備消防費、つまり消防団に係る費用でございます。本年度予算額1億6649万3000円、前年度予算額1億7164万5000円、前年度比較515万2000円減でございます。この非常備消防費につきましては、3つの事業に区分しております。右側の事業概要をごらんください。まず、消防施設整備費補助金事業237万5000円でございますが、地元等が独自で行う軽微な消防施設の設置、修繕等と消火栓関連備品の購入についての補助となります。

次に163ページに移りまして、消防団管理運営事業1億5021万2000円でございますが、主なものは、消防団員の報酬や装備品などの管理費と消防団車両の車検、修繕料、燃料費及び機械器具の維持管理費、出初式などの行事の運営費となります。

次の職員給与費につきましては、省略させていただきます。

続きまして、164ページをお開き願います。下段になりますが、3目消防施設費でございます。本年度予算額1億1557万1000円、前年度予算額9777万4000円、前年度比較1779万7000円の増でございます。この消防施設費につきましては、5つの事業に区分をしておりますので、右側の事業概要をごらんください。まず、消防水利整備事業160万円でございますが、消火栓の設置や移設費用として、概算計上するものであります。設置予定は宇和町坂戸、三瓶町朝立でございます。

次に消防団装備整備事業4484万7000円でございますが、これは老朽化している消防団装備を更新計画により更新するもので、消防ポンプ自動車1台、積載車2台を更新する事業費を計上するものであります。財源の一部は過疎債などの市債を充てる予定としております。

次に消防団施設整備事業3999万7000円でございますが、消防詰所新設工事が中筋分団第3部の1カ所、耐震性貯水槽工事が宇和町平野地区及び伊賀上地区の合計2カ所に整備する経費を計上するものであります。なお、財源の一部は国庫補助金、緊防債、過疎債等を予定しております。

次に消防本部署庁舎建設事業13万5000円でございますが、これは庁舎改築推進委員会に係る委員報酬費用を計上するものです。その下段の野村支署庁舎建設事業2899万2000円でございますが、用地購入費や基本実施設計委託料の経費を計上するものであります。なお、財源の一部は合併特例事

業債を予定しております。

165ページの4目災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので、説明を省略させていただきます。

以上、令和3年度西予市一般会計予算（消防本部所管分）についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員

160ページ、常備消防費の中で、消防吏員制服等貸与事業580万円ですけれども、どれぐらいの割合で更新するのか、毎年あると思うんですけどそこらをお教え願ったらと思います。

○佐藤消防長

消防吏員制服等貸与事業につきましては、消防吏員の貸与品規程がございまして、制服はそれぞれ何年、それから、活動服は何年、帽子は何年というように、全て耐用年数が決まっております、それに基づいて更新をするというものでございます。

○河野委員

耐用年数が来たらそれを変わると、それが終わればもう廃棄ということでしょうか。

○佐藤消防長

そのとおりでございます。

○河野委員

廃棄といっても、高額な耐火服とかあろうかと思うんですけど、それを非常備消防に活用は出来ないのかお伺いいたします。

○佐藤消防長

火災に出動するときの防火衣は非常に高額な防火衣ございまして、穴が空くと、それはもう修理をしたところで、言えば耐火の効力がなくなる防火の能力がなくなるというところでありまして、これはもう廃棄にせざるを得ない。今までは、古いものを修繕したものなどを消防団に配布するというところもありましたけれども、現在ではやってないというところでありまして。

○河野委員

修繕というか、穴があいたとかして破れていけない分は分かります。だけど、全部が全部そういった補修をしないといけないということもないと思うんですけども、活動するので、ある程度の

汚れとか、それはつくとは思いますが、まだまだ性能的には耐火性があるとかもあろうかと思えますけどそこらはどうでしょうか。

○佐藤消防長

非常に財政厳しいところもありまして、従来、年月が来たらずぐに一括してどんと更新をしておったところではあるのですが、現状では、使えるものはなるべく使ってくださいというところで、年月が来たのですぐに更新するというのではなくて、現品を見せていただいて、もう修繕のしようがないというものについて更新をしているというふうなことで、非常備に回せるものというのは非常に少ない状況でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

それでは、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（消防総務課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時49分）

【会計課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後1時55分）

ここからは、会計課の審査となります。審査に先立ちまして、三瀬会計管理者より挨拶をお願いいたします。

○三瀬会計管理者

（三瀬会計管理者が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（会計課所管分）を議題といたします。会計課長補佐の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐

それでは「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（会計課所管分）の御説明申し上げます。

それではまず歳出の部から御説明申し上げます。予算書の53ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費でございます。本年度予算5365万1000円、前年度予算5263万9000円、

101万2000円の増となっております。本年度予算増額の主な理由でございますが、育休職員1名の復職による職員給与費（会計管理費）の増額によるものです。事業別で見ますと、事業概要欄の出納事業から職員給与費、会計管理費までの3事業の各予算額となっております。

次に節区分で御説明申し上げます。1節報酬140万6000円、非常勤職員1名分の報酬です。2節給料2334万5000円職員6名分の給与費です。3節職員手当等1839万円、内訳は、扶養手当以下の各手当となっております。4節共済費768万5000円、内訳は、職員共済組合負担金と非常勤職員の社会保険料です。10節需用費70万8000円、このうち、印刷製本費では主に決算書と口座振替通知書の印刷製本費です。

次ページをお開きください。11節役務費163万4000円、内訳は口座振替通知書と源泉徴収票等の郵便料です。13節使用料及び賃借料、主に公共料金の自動口座振替払いに係る使用料とコピー使用料です。以上が会計課所管の歳出予算となります。

次に歳入の部でございますが予算書の38ページをお開きください。20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子につきまして、本年度予算額28万8000円、前年度予算額24万5000円、4万3000円の増となっております。内訳は説明欄の歳入歳出予算に係る歳計現金預金利子28万7000円と歳計外現金預金利子1,000円となっております。

次に41ページをお開きください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、説明欄の県証紙売捌手数料であります。本年度予算額8万円となっております。以上が、会計課所管の歳入予算となります。

今お配りいたしました予算審査資料につきましては先ほどの事務事業別に事業内容、予算額等を一覧としておりますので御参照いただきますようお願いいたします。

以上、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算書」の説明とさせていただきます。

○兵頭委員長

板倉課長補佐の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（会計課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第44号 西予市指定金融機関の指定について」を議題といたします。会計課長補佐の説明を求めます。

○板倉会計課長補佐

それでは次に、「議案第44号 西予市指定金融機関の指定について」御説明申し上げます。本市におきましては、指定金融機関の指定について、公平性の担保と競争原理によるさらなるサービス向上に資するため、令和3年10月1日から公募輪番制を導入することといたしました。令和2年12月1日から公募を行った結果、東宇和農業協同組合及び株式会社愛媛銀行の2社からの応募がありました。応募のあった2社について審査を行った結果、東宇和農業協同組合を令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間、株式会社愛媛銀行を令和6年10月1日から令和9年9月30日までの3年間で西予市指定金融機関としてそれぞれ指定することといたしました。

つきましては、地方自治法施行令第168条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○兵頭委員長

板倉課長補佐の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第44号 西予市指定金融機関の指定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時5分）

【監査委員事務局】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時9分）

ここからは、監査委員事務局の審査となります。それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般

会計予算」（監査委員事務局所管分）を議題といたします。監査委員事務局長の説明を求めます。

○大塚監査委員事務局長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計当初予算」のうち、（監査委員事務局所管分）につきまして御説明申し上げます。

予算書の70ページをごらんください。2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございます。令和3年度におきましても、地方自治法で定められた市の行財政事務の監査、現金出納検査、決算審査などに必要な予算を計上いたしております。まず予算総額でございますが、1876万9000円で前年比14万9000円の増となっております。予算額の内訳としまして、事業概要欄になりますが、監査委員事務局庶務事業が223万6000円、前年比6万4000円減でございます。

次に総務課の所管であります職員給与費が1653万3000円、前年比で21万3000円の増となっております。

続いて、監査委員事務局庶務事業の節ごとの経費であります。1節監査委員2名の委員報酬が194万8000円、次のページになりますが、8節都市監査委員会主催の研修会参加に係る旅費が21万2000円、18節同じく都市監査委員会への負担金3万5000円でございます。なおこの負担金は、愛媛県、西日本、全国それぞれ都市監査委員会が組織されており、各組織が主催する総会、研修会へ参加するための負担金でございます。

次に職員給与費の節ごとの詳細であります。この経費につきましては、総務課所管のため、説明は省略させていただきます。

以上で「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（監査委員事務局所管分）についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

大塚事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（監査委員事務局所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どお

り可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時12分）

【議会事務局】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時15分）

ここからは議会事務局の審査になります。審査に先立ちまして、富永議会事務局長より挨拶をお願いいたします。

○富永議会事務局長

（富永議会事務局長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（議会事務局所管分）を議題といたします。富永局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（議会事務局所管分）について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。予算書47ページをお開きください。1款1項1目議会費の総額は1億7829万6000円で、対前年比1193万6000円の減となっております。その主な要因は、昨年5月の改選期による議員定数21名から18名の削減で報酬及び議員期末手当並びに議員共済会負担金など合わせて813万円減によるものでございます。

それでは、予算書に基づき主なものを説明いたします。なお、職員給与費につきましては、所管が総務課になりますので、省略させていただきます。

1節報酬、議員報酬7367万3000円、対前年比166万円減、3節職員手当等の議員期末手当2365万1000円、対前年比186万9000円の減、4節共済費、議員共済会負担金2395万1000円、対前年比459万6000円減は、いずれも定数削減によるものでございます。9節旅費、費用弁償450万6000円、対前年比40万円増は消防体制検討特別委員会の設置における行政視察の費用弁償が主なものでございます。9節交際費50万円、対前年比20万円減は、市長交際費の見直しにあわせ、過去5年間の実績を鑑みただけでございます。18節負担金補助及び交付金314万9000円、対前年比59万円減は、昨年度愛媛県市議会議長会において、松山一台北定期便就航1周年記念事業の負担金を計上しておりましたが、

令和2年単年度の事業であったため、本年度は減になったものでございます。議会費の事務事業は、予算書47ページ右側記載の職員給与費を除く6事業であります。事務事業別では議会事務局庶務事業84万5000円、対前年比7万7000円増、議会運営事業1億2775万6000円、対前年比927万3000円減、議長交際事業56万5000円、対前年比16万5000円減、政務活動費事業216万円、対前年比6万円の減、議長車運行管理事業8万2000円、対前年比8万3000円の減、委員会事業706万8000円、対前年比74万5000円の増となっております。

次に歳入について御説明いたします。40ページ中段をごらんください。20款5項4目雑入、1節議会費雑入32万8000円、対前年比2万7000円の減であります。この歳入は個別に議会事務局内のコピーを使用された料金と議員貸与のタブレット端末通信料個人負担分であります。

以上、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（議会事務局所管分）について説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○兵頭委員長

富永局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（議会事務局所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後2時22分）

【復興支援課】

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後2時34分）

ここからは政策企画部の審査となります。審査に先立ちまして、下澤政策企画部長より挨拶をお願いいたします。

○下澤政策企画部長

（下澤政策企画部長が挨拶を行う）

○兵頭委員長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（復興支援課所管分）を議題といた

します。復興支援課長の説明を求めます。

○大森復興支援課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち（復興支援課所管分）について御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算の説明をさせていただきますので予算書61ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費におきまして、右側にご 있습니다 事業概要の欄で当課が所管しております事務事業名と予算、その概要を御説明いたします。復興支援課としては、2事業ございますが、1つ目が復興支援事業で988万2000円でございます。平成30年7月豪雨災害から3年目の節目を迎える令和3年度におきまして、西予市復興まちづくり計画に掲げました事業を着実に推進するための必要経費を予算計上しているものでございます。予算の主なものとしまして、令和2年10月にオープンしました災害伝承展示室を活用した防災減災学習の拡充及び推進のための予算と野村復興まちづくり計画に基づく、肱川河川周辺部の整備に関して、市民とともに推進していくための予算となります。主な予算としましては、委託料で581万9000円を予算計上しております。内訳としまして、災害伝承展示室整備委託料として57万2000円となります。これは、展示パネル更新経費となります。先般、内閣府におきまして避難情報に関する改正、勧告と指示が一本化されたという方針が示されたところで、法改正に伴う、現在設置しておりますパネルの更新費用等となります。また、地震・津波VR等の動画制作委託料として、524万7000円となります。災害伝承展示室は、災害の経験を風化させることなく、二度と同じような被害が起こらないようにするために災害の事実を伝え、学び、防災意識の向上を推進するための施設として整備したものであります。市内全域の市民や児童生徒たちが防災学習の拠点として、利用する施設になります。したがって、平成30年7月豪雨災害だけを伝えるにとどまらず、沿岸部で起こり得る南海トラフ大地震等にも備えた地震や津波をリアルに体験できるVRを制作するための経費と計上しております。西予市復興まちづくり計画に基づく、復興まちづくりデザインワークショップは、安心安全のまちづくりと住宅再建、商店街を起点とした地域活性化や公共施設等の配置等を含め、地域の発展につながる復興ま

ちづくりの在り方について、住民と行政、大学とともにアイデアを出し合う場を設け、多様な主体の協働のもと、野村地区の将来像を描くことを目的として開催しております。現在までワークショップは12回継続して開催し、被災が大きかった肱川周辺部の空間整備の基本設計を描いてきました。令和3年度におきましては、肱川河川沿いの現場で、野村高校生が中心となりまして、愛媛大学の教授や学生等と活動を実践していくこととしております。また、肱川河川周辺部の空間整備に係るワークショップを引き続き開催する予定としております。これらの経費として、報償費や消耗品費、借上料を予算計上しております。

次に2つ目の事務事業となります。復興まちづくりシンポジウム事業549万9000円でございます。当事業は令和2年度に計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により1年延期としておりました。したがって令和3年度におきまして、再度予算計上をし、開催に向けて準備を進めているところでございます。令和2年度との違いは日程を分けて開催する方針でありまして、復興コンサートは7月4日曜日に開催予定としており、追悼献花は7月7日から3日間、献花台を設置することとし、シンポジウムにつきましては現在調整中でありまして。主な経費として基調講演やパネリストの謝金として報償費25万円、出演者の旅費として費用弁償29万円を予算計上しております。コンサート委託料につきましては397万6000円、これは復興コンサートに関する経費で舞台や音響設備の設置費用や出演者及びスタッフの旅費となっております。出演するアーティストは野村町出身で西予市歌を製作いただいたY u r i c a。様と「野村の歌」や「のむらからの手紙」を手がけていただいたアカペラグループのINS P i 様、また、災害時に駆けつけて多額の御寄附をいただきましたさだまさし様になります。予算にはアーティストの出演料は含まれておらず、復興支援という協力で来ていただけることとなっております。また献花台につきましては、8万円を設置委託料として予算計上しております。令和2年度と同様に、7月7日から9日までの3日間を乙亥会館の玄関ホールに献花台を設け、自由献花にて哀悼の意をささげる場を設けることとしております。

以上の事務事業の歳入でございますが、予算書

26ページをお開きください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金7469万1000円のうち、地域創生推進交付金におきまして、復興支援事業に209万9000円、復興まちづくりシンポジウム事業に28万円を予算計上するものであります。

続きまして予算書37ページをお開きください。18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金におきまして、復興支援事業への繰入金45万1000円を予算計上しております。同じく32目ふるさと応援基金繰入金におきまして、復興支援事業499万1000円、復興まちづくりシンポジウム事業への繰入金469万8000円を予算計上しております。

以上説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

乙亥会館災害伝承室、オープンのおきに行かせていただいたんですけど、語り部の方は何名かいらっしゃいました。あの方たちはボランティアなのですか、費用弁償なのですか。

○大森復興支援課長

語り部活動につきましては、語り部グループが形成されておりまして、語り部を利用される方に関しましては、利用料という形で語り部グループの会の中に入ることとなっております。

○中村委員

歳入の部のふるさと応援基金繰入金の中で充当されると聞きました。もともとはふるさと納税なのかな。

○大森復興支援課長

委員のおっしゃるとおりふるさと納税でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（復興支援課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どお

り可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後2時46分)

【政策推進課】

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後2時52分)

それでは続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(政策推進課所管分)を議題といたします。政策推進課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計」のうち、(政策推進課所管分)の主な事務事業と予算、またその概要について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。予算書51ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費1920万6000円のうち、政策推進課所管分が5事業1179万3000円でございます。広報「せいよ」作成事業788万2000円につきましては、毎月発行しております広報「せいよ」の発行に関わる印刷製本費が主な支出となっております。広報紙はまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちづくり活動や諸施策のより効果的な実現へとつなげる潜在的下地をつくることを目的に市内全戸へ配布しているものでございます。また、会員登録をいただいた市外在住の友の会会員にも、毎月広報紙を送付するため、その費用も予算計上しておりますが、その経費財源の一部に友の会年会費及び広告掲載料を充当しております。

次にふるさとCM大賞事業2万4000円につきましては、自分たちのまちの魅力を30秒のCMに込めて制作した作品を競う愛媛朝日テレビ主催のふるさとCM大賞に参加する団体を支援するものでございます。本事業につきましては、市議会からの政策提言をいただきましたので、募集团体の実績等も踏まえまして、1団体3,000円の報償費を8,000円増額し、3団体分の予算を計上しております。

予算書52ページをお開き願います。ホームページ事業151万8000円につきましては、ホームページを活用して、市政や地域情報を発信するために必要となるシステム使用料となっております。なお、経費財源の一部に広告掲載料7万2000円を充

当しております。次に、行政情報番組事業213万9000円につきましては、暮らしの情報からイベント紹介まで、幅広い行政情報を市役所職員がわかりやすく、西予CATVテレビで紹介するもので、その政策及び放映に係る委託料となっております。次に、広報広聴庶務事業23万円につきましては、市政に関して、建設的な御意見をいただくための懇談会を開催するもので、需用費、使用料及び賃借料となっております。

予算書56ページをお開き願います。同じく8日電算管理費として3億924万9000円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載しております4事業及び職員給与費でございます。その主なものといたしましては、電算システム管理運用事業1億6277万円でございますが、この事業は、行政事務の基幹システムであります総合行政システムや戸籍システムを安定して稼働させ、各業務システムや機器の保守を適切に実施することにより、安定稼働の継続を図るものでございます。その内訳の主なものといたしましては、システム保守委託料2410万4000円、システムリース料8002万7000円、システム使用料4291万1000円などであり、次に、電算システム開発導入事業1576万7000円でございますが、この事業は法改正等に対応するための各業務システムの改修や新規システムの導入及び更新のほか、情報機器の導入などを行うものでございます。その内訳の主なものといたしましては、番号制度における情報連携に必要なサーバーの更新費用として、システム開発導入委託料502万7000円、システム改修委託料445万4000円、機械器具費212万3000円、地方公共団体情報システム機構負担金416万3000円などであり、なお、経費財源の一部に国からの番号制度事業交付金等106万4000円のほか、各種システム改修に関する補助金49万8000円を充当しております。

次に公用車管理事業14万8000円でございますが、情報推進室で管理しております公用車の維持管理経費でございます。

次にネットワーク管理運営事業8872万5000円でございますが、この事業は、西予市の本庁、支所、出先機関等の公共施設を結んでおります地域公共ネットワークシステムとネットワーク機器の保守管理を行う事業でございます。その内訳の主なものといたしましては、電算機器保守点検委託料

2741万9000円、システムリース料2412万9000円、システム使用料2539万9000円などであります。

予算書59ページをお開き願います。同じく11目情報推進事業費を4億4425万円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載しております2事業でございます。まず、CATV整備事業3億9752万4000円でございますが、主な事業は、CATVの宇和センター放送通信機器の更新及び野村サブセンターの更新を行うものでございます。

関連がございますので、予算書220ページをお開き願います。継続費についての事業の進捗状況等に関する調書でございますが、2款総務費、1項総務管理費のCATV整備事業、西予CATVセンター整備工事及び監理委託の予算総額は4億3352万5000円でございますが、令和2年度に1億3569万8000円、令和3年度に2億9782万7000円の継続費を設定しております。令和3年夏までに完成する予定でございます。

次に関連がございますので、予算書9ページをお開き願います。CATV整備事業野村サブセンター整備工事及び監理委託でございますが、予算総額2億7483万5000円につきましては、工期が2カ年にわたるため、令和3年度は9399万3000円、令和4年度は1億8084万2000円の継続費を設定しており、令和4年夏までに完成をする予定としております。事業費の主な内訳といたしましては、測量、設計、施工監理業務委託料1017万3000円、工事請負費3億8734万5000円でございます。なお、経費財源の一部に市債3億5760万円を充当しております。

予算書59ページをお開き願います。光伝送路維持管理事業4672万6000円でございますが、この事業は、市内全域に整備された光ケーブルの維持管理を行うものでございます。その内訳の主なものといたしましては、光ケーブルの移設、張り替え等の修繕料2535万円、ケーブル強化使用料1535万5000円、電柱用地借上料546万円などあります。なお、経費財源の一部に情報基盤施設貸付料2037万4000円と、移転補償費900万円を充当しております。

次に予算書69ページをお開き願います。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費として、統計庶務事業2万6000円とするものでございます。統計庶務事業につきましては、統計思想の普及啓発と統計の改善向上を目的として、県及び県内市

町により設立された愛媛県統計協会への負担金を計上するものでございます。

それでは、予算書70ページをお開き願います。同じく2目指定統計調査費を266万7000円とするものでございます。その内訳でございますが、事業概要欄に記載しております通り、学校教育行政上の基礎的資料を得ることを目的とした学校基本調査事業、工業の実態を明らかにし、工業施策の基礎資料を得ることを目的とした工業統計調査事業、事業所及び企業を対象とした各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的とした経済センサス事業のほか、国が実施する統計調査において、あらかじめ統計調査員の意思を有する者を登録する調査員確保対策事業の4事業となっております。

次に、予算書76ページをお開き願います。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費を2億213万1000円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載しております通り、11事業並びに会計年度任用職員給与費及び職員給与費でございます。まず、行政改革推進事業502万3000円でございますが、限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、行政経営システムを核とした行政改革の推進及び総合計画の進行管理等を進めていくものでございます。主な予算の内訳といたしましては、行政経営システムの運用業務委託料121万円、総合計画に関する市民アンケート124万3000円、システム使用料176万円となっております。

続きまして、創生総合戦略進捗管理事業4万3000円でございますが、令和2年3月に策定をいたしました第2期西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理を行うため、西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価委員会の委員報償費を計上するものでございます。

続きまして、公共施設等総合管理推進事業461万6000円でございますが、平成28年3月に策定をいたしました西予市公共施設等総合管理計画に基づきまして、市が保有する公共施設の統廃合や除却、または改修を効率的に進めることによりまして、公共施設の総量縮減を図るとともに、公共施設に係る維持管理コストを縮減するため、公共施設個別施設計画を策定するものでございます。公共施設個別施設計画につきましては、令和4年度末に策定することとしておりますので、令和3年度におきましては、公共施設を所管する関係各

課との調整を図りながら、個別施設計画の素案を策定することとしております。主な予算といたしましては、公共施設マネジメントアドバイザーへの報酬及び旅費236万2000円などとなっております。なお、経費財源の一部にふるさと応援基金繰入金133万4000円と過疎債60万円を充当しております。

続きまして、オフィス改革事業48万7000円でございますが、この事業は、新たな課題や市民ニーズに対して柔軟に対応するため、オフィス改革を行うものでございます。現在、令和2年度予算により、新生活様式対応行政サービス構築事業として、本庁舎のオフィス改革を実施しているところでございますが、職員の意識改革や業務改革のほか、支所の改革方向性等につきましてもアドバイスをいただくため、その講師に係る費用弁償や宿泊料を計上するものでございます。

続きまして、企画政策庶務事業126万8000円でございますが、当課所管の事務事業を効率的に推進するために必要となる旅費や消耗品費のほか、コピー使用料等の事務経費を計上するものでございます。

続きまして、土地利用規制等対策事業11万7000円でございますが、国土利用計画法では、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用目的を審査し、助言、勧告により、その早期是正を促す仕組みとなっております。本事業がその事務経費を計上するものでございます。

続きまして、企画政策各種負担金事業152万1000円でございますが、市単独では実施困難な事業や解決の難しい地域課題に対しまして、広域で連携して取り組むために加盟している協議会等の負担金を計上するものでございます。当課が所管しております各種負担金の内訳につきましては、過疎対策協議会負担金29万2000円、四国電源地域市町村連絡協議会負担金5,000円、発電関係市町村全国協議会負担金2万2000円、四国西南サミット負担金2万1000円、番号創国推進協議会負担金1万円、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合一般会計負担金98万1000円、山村振興連盟負担金4万5000円、全国半島振興市町村協議会負担金2万円、全国水源の里連絡協議会負担金2万円、愛媛・大分交流市町村連絡会議負担金10万5000円となって

おります。

続きまして、愛媛大学地域協働センター南予支援事業214万円でございますが、その内訳は、施設使用料144万円、市内の宿泊施設を利用した際の宿泊補助金60万円のほか、地域専門人材の輩出を目的として、愛媛大学が実施いたします履修証明プログラムの開校に係る負担金といたしまして、10万円の予算を計上しております。なお、経費財源の一部に地方創生推進交付金107万円及びふるさと応援基金96万3000円を充当しております。

続きまして、新生活様式対応行政サービス構築事業4200万4000円でございますが、非常事態が発生した場合でも、職場から離れた場所で職場にあるシステムに接続されたコンピューターを使用しながら、職員が業務を継続できるリモートワークの環境を整備するものでございます。主な内訳といたしましては、仮想デスクトップサーバーのシステム開発導入委託料が700万5000円、機械器具費3499万9000円でございます。なお、経費財源には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当しております。

次に予算書77ページをお開き願います。近年、少子高齢化による人口構造の変化や様々な社会課題を抱える中、民間事業者や大学などの教育機関におきまして、教育や研究の成果を社会に還元し、社会的課題の解決に取り組む大学が増加しております。本市では、豊富な知識や技術並びに人材を有する大学が地域課題や行政課題の解決に資する調査研究に取り組まれた場合の支援事業といたしまして、地域活性化研究支援補助事業300万円の補助金を計上するものでございます。なお、経費財源の一部に地方創生推進交付金150万円を充当しております。

続きまして、マイナンバーカード普及促進事業581万1000円でございますが、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及を図るため、令和3年度も引き続き、マイナンバーカードの取得を促すCMの制作、放映のほか、窓口増設に係る経費を計上するものでございます。主な内訳といたしましては、CM広告料184万2000円、窓口の増設に伴う会計年度任用職員の人件費166万5000円のほか、増設端末のシステム開発導入委託料及び機械器具費となっております。なお、経費の一部に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金120万円及び番号制度関係の交付金で

ありますマイナポイントの補助金194万円を充当しております。

続きまして、会計年度任用職員給与費196万7000円でございますが、政策推進課において事務職として任用する会計年度任用職員の報酬、職員手当等を計上しております。

次に予算書78ページをお開き願います。2款総務費、9項企画費、2目男女共同参画費240万6000円でございますが、お伊ネ賞事業の予算を計上するものでございます。当事業につきましては、日本医師会や愛媛県医師会、愛媛大学医学部等の御協力をいただき、医学研究や医療活動に対する女性医師等を表彰するものでございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催ができませんでしたが、令和3年度につきましては、愛媛県医師会及び西予市の2者主催により第9回目を実施したいと考えております。主な予算につきましては、表彰関連経費190万4000円及び講師派遣等委託料50万2000円でございます。なお、経費財源といたしましては、お伊ネ賞事業基金240万6000円を充当しております。

次に、予算書209ページをお開き願います。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費4億6209万2000円のうち、政策推進課所管分につきましては、次のページの事業概要欄に記載しております過疎地域自立促進特別基金事業2万4000円、お伊ネ賞基金事業1000万3000円となっております。予算内容といたしましては、各基金の利息を積み立てるもののほか、お伊ネ賞基金事業につきましては、先ほど説明をさせていただきましたお伊ネ賞事業を実施する財源を積み立てるものでございますが、その財源が令和4年度で枯渇することから、今回、令和8年度までの事業費を積み立てるものでございます。

次に歳入予算について御説明をさせていただきます。予算書26ページをお開き願います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金につきましては、番号制度事業交付金1646万6000円のうち、政策推進課所管分は300万4000円でございます。番号制度事業交付金は番号制度推進に関する中間サーバー運用に係る経費や地方公共団体情報システム機構の番号制度関連事務委託負担金に係る補助金のほか、マイナンバーカードの普及とキャッシュレス決済の利用促進を目的とした補助金となっております。

同じく2節地域振興費国庫補助金の地方創生推進交付金7212万5000円につきましては、第2期地方版総合戦略の本格的な推進に向け、自治体の自主的、主体的な取組で先導的な事業を支援するものでございます。

次に予算書28ページをお開き願います。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節地域振興費県補助金のうち、電源立地地域対策交付金事業費県補助金440万円につきましては、電源地域で行われる公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付され、発電用施設の設置に関わる地元の理解促進等を図るものでございます。当市では、野村町惣川地区に設置をされております水力発電施設が交付要件を満たしており、昭和56年度からこの補助の交付を受けております。令和2年度は惣川幼稚園運営事業の財源の一部といたしまして、440万円を充当しております。同じく、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金4800万円につきましては、愛媛県が作成する地域振興計画に基づき、事業地域の住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業に対して交付をされるものでございます。県から交付される交付金は、伊方原子力発電所施設から30キロ圏内に位置する明浜町・三瓶町を中心に宇和町も含め、非常時の避難路として重要となる橋梁の修繕工事等の財源に充当する計画としております。同じく、3節企画費県補助金11万6000円につきましては、土地利用規制等対策事業の事務に要する経費に対し、前年度の土地取引に関する届出件数の実績に基づきまして交付されるものでございます。

次に、予算書32ページをお開き願います。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金266万7000円につきましては、令和3年度に実施されます指定統計調査に関わる委託金でございます。

次に予算書33ページをお開き願います。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節情報基盤施設貸付収入につきましては、西予市光ファイバーの貸付に関する要綱に基づきまして、市が保有する光ファイバー芯線の貸付料2037万4000円を計上するものでございます。貸付先は、情報基盤整備事業で整備をいたしました光伝送路を西予CATV株式会社へ、地域公共ネットワークで整備をいたしました光伝送路の一部を

NTTドコモ、KDDI及びソフトバンクの各携帯電話会社へ貸付を行っております。同じく2目利子及び配当金のうち、政策推進課所管分の預金利子につきましては、地域振興基金利子、過疎地域自立促進特別基金利子、お伊ネ賞事業基金利子となっております。

次に予算書36ページをお開き願います。18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、政策推進課所管分につきましては、18目地域振興基金繰入金1億1922万円のうち、当課所管分は1億1342万円でございます。この繰入金につきましては、西予市地域振興基金の一部を取崩して、西予市民の連帯強化または地域振興に要する経費の財源に充当するものでございます。同じく22目過疎地域自立促進特別基金繰入金1億26万5000円につきましては、西予市の重要な課題の一つである地域医療の確保に要する経費の財源に充当するものでございます。同じく24目お伊ネ賞事業基金繰入金240万6000円につきましては、令和3年度に開催を予定しております西予市お伊ネ賞事業女性医師支援シンポジウムに係る経費の財源に充当をするものでございます。

次に予算書41ページをお開き願います。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、政策推進課所管分につきましては、広報「せいよ」及び西予市ホームページへの広告掲載料103万2000円、広報「せいよ」友の会の年会費10万円、道路拡幅工事などにより、光ケーブルを移設する場合に請求をしている光ケーブル移転補償費900万円を計上しております。

次に予算書44ページをお開き願います。20款市債、1項市債、1目総務債のうち、CATV整備事業及び公共施設等総合管理推進事業につきましては、歳出で説明をさせていただきました市債でありますので、説明を省略させていただきます。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午後3時24分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後3時37分)

○宮中政策推進課長

以上で「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(政策推進課所管分)の説明とさせていただきます。

○兵頭委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○河野委員

51ページですけれども、ふるさとCM大賞事業2万4000円ですけれども、金額は少ないのですけれども政策提言を受けて、8,000円×3倍に増やしていただいておりますが、せめて万の単位までふやしていただけたらと、テレビに映りますのでそれ相応の効果があるかと思えます。見ているとケーブルテレビへ多大な施設投資をして、さらにはケーブルテレビへもCM代を出しているということを見ると、もう少し出してはどうかという気はします。

○宮中政策推進課長

河野委員からありがたいお言葉をいただきました。市議会から、実際の河野委員から、そういったような総務常任委員会の際にもお話をいただきまして、予算編成に当たってそういったところが反映できるようにという形で、現予算の中でという形で実績を踏まえまして、今回予算編成をさせていただきましたが、そちらの内容につきましてはまた改めて検討も、様子を見させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○加藤議員

先ほどの件なのですけれども、76ページの公共施設等総合管理推進事業なのですけれども、令和4年の末に計画を立てるために、令和4年中にということで発言されたのですが、短い期間でそういう市民との意見交換会とかそういうことができるのですか。

○宮中政策推進課長

加藤委員の御質問にお答えをさせていただいたと思います。

計画につきましては、令和3年度中に各施設を所有しておく関係各課と協議をいたしまして、個別施設計画の素案を令和3年度中に策定する予定としております。その素案をもとに令和4年度中に場所にもよりますけれども現段階では各旧町を単位に1カ所で3回の開催を考えております。1カ所につき3回ですので年間15回を開催する予定としておりますので、大体令和4年の夏ごろから、旧町単位で3回ずつ、開催をしていくような形で御意見を伺うかというふうに考えておりますので令和4年の末には、策定することが可能というふうに考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

○中村委員

同じく76ページの新生活様式対応行政サービス構築事業、これテレワークに4200万円、簡単に言うと、業務のテレワークに変更するためのお金と考えるとよろしいのか。具体的にどこをどうしてお金がかかるのだということがちょっとイメージしにくいのですが、わかりやすく説明していただけないかなと思います。

○宮中政策推進課長

中村委員からの御質問にお答えをさせていただきます。

今回の新生活様式の事業費につきましては、今のところ考えておりますのが、テレワークができるような形、場所を問わず、職員が、この市の内部のシステムをリモートで利用することができるというふうな環境の構築で、そのサーバーの構築を125名分対応できるような形をまず構築するところがまず1点です。それとそれに伴うパソコンの購入という形になるかと思いません。現段階では管理職に対してそのパソコンを配布いたしまして、災害時であったりとか、今回のコロナの関係とかそういったところでも自宅でもそういうふうな業務がとれるような形を想定しております。

現在先行で、新生活様式の既存事業の中で一部、そういったことができるような形ということをご想定しております。今年発生いたしました市内のクラスターの関係で、そのときに市内の介護事業者の皆様と西予市が協力して対応するという形をとらせていただいたことがあったかと思いませんけれども、その際にも、その一部、今回の導入とはまた別で、先行で導入していたもので、そういった事業にも実際職員が、現場で事務をとって、一部の職員は24時間体制で自宅という形で対応したというふうな実例がございます。今回につきましては、今後起こりうる大規模な災害であったりとか、今回のコロナももちろんでございますけれども、そういったことが、感染拡大があったときにも、分散して勤務等もできるような形で、先行的に部長課長職あたりにパソコンの配布というのを、今現在検討をして、導入をしようというふうにご考えているところでございます。

○中村委員

管理職にパソコンを何台かわからんけれども配布する。それと同時にサーバーを構築して、そういうテレワークで連絡がとり合えるネットワークを構築するという話なのですか。それは西予市内限定でのことなのですかね。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後3時34分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後3時37分)

ほかに質疑はありませんか。

○加藤議員

77ページ、マイナンバーカード普及促進事業なのですが、マイナポイント165万円ということをおっしゃっていたようなのですが、194万円充てるとおっしゃっていましたが、これって今年度の3月いっぱいまでじゃないですか。ポイントというのが使えるのが。それとは別の話ですか。マイナポイントが194万円ということだったのですが、これもこれは3月いっぱいではなくて今後も、つながっていくということの予算なのですか。

○宮中政策推進課長

今ほど御質問ありましたマイナポイントの補助金194万円でございますけれども、これは、マイナポイントの普及促進を図るための事業を行う場合に、その事業費として補助金をいただけるというふうな額になります。今加藤委員が言われているポイントの付与につきましては一般の方が3月末までにマイナンバーカードを申請されれば、そのマイナポイントを受けられる権利ができると、今9月末までその前のポイントの取得できる期間が延びましたので、ただその場合には3月末までに手続を得ないといけないというのが今ほど言われている3月末のお話になるのかなというふうに思います。

○兵頭委員長

他に質疑ありませんか。

○河野委員

今のマイナンバーカード普及促進事業でお聞きしたいのですが、CM181万円とか言われたと思いますが、具体的にどういった事をされる計画でしょうか。

○宮中政策推進課長

河野委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今ほどマイナポイントのCMの関係ではCMの

広告料という形で184万2000円を計上しておりますけれども、これは西予ケーブルテレビで、CMをまず作成をいたしまして、西予CATVでCM放送をすると、あとホームページでもそれと同じような内容のものを、映像を流しますし、YouTubeでも流していこうかと。それによって、マイナンバーを取得される方をふやしていこうというふうな事業になっております。

○河野委員

主にケーブルテレビでのCM、あとSNSと拡散、文書で各家庭に配るということはされないのでしょうか。

○宮中政策推進課長

それ以外に、チラシ・ポスターそういったような紙媒体のところも考えてはございます。

○源委員

予算書56ページ、8目電算管理費について少しお尋ねをしたいと思えます。国の方針がまだ定まってない中でお尋ねするのは非常に恐縮なところなのですが、各自治体でそれぞれシステムをつくるという非常に無駄きわまりないと昔から思っていました。

ようやくそれが何とかかなりそうというふうな気がしております。西予市基幹システム変えたのが、記憶があやふやなので申し訳ないのですが、平成27年か平成28年ぐらいだったかなと思うので、本当言うと更新の時期がそろそろ近づかなと思います。2025年の予定なので残り4年後までにはある程度システムが統一されるかなあというふうには思うのですが、やっぱ電算管理システムが3億円の予算かかる、そのうち人件費がありますんで実際いうと約2億6000万円の中で、国の方針とか制度が決まってない中で聞くのも恐縮なのですが、やはりこの部分ではできる限り長持ちさせながらやってく必要があるのではないかなと思うのですが、その辺りの考えをお尋ねします。

○宮中政策推進課長

担当の上甲室長から説明をさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

○上甲情報推進室長

今ほどの源委員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、2025年に国が、ガバメントクラウドということで、自治体のシステムをそのサーバーに乗っけていこうという方針を今出しております。

ですが方針だけ出ておまして今のところ、具体的にいつというふうなことが出ている状況にはございません。西予市としても自治体クラウド推進協議会という中なので、7自治体で構成をしておまして、その中でも今後自治体クラウドを予定していたのですが、国の方針が出ている状況において、すぐに拙速に乗っていくというところになると余計にコストがかかってしまうのではないかとというふうな話もございます。

今後につきましてはその情報を収集しながら、コストをできるだけ削減して、クラウド化の流れがとまらないと思えますので、そのクラウドのほうに乗っかっていくというふうなことを関係自治体と協議しながら進めていきたいというふうな考えております。

○源委員

そしたら多分今説明あった関係自治体でつくったのは今年度だったような気がするのだけど。去年だったっけ。1つ再質問させていただきます。

○上甲情報推進室長

質問にお答えさせていただきます。

自治体クラウド推進協議会につきましては、今年度8月に関係自治体で設立をいたしました。

○源委員

区分で言えば12委託料とかリース料については非常に高い。リース料についてはある程度仕方がないかなと思うのですが、なるべく、節約という言い方はよくないのだけど、費用を抑えたらどの辺りを抑えればいいのかその辺りをお聞かせください。

○上甲情報推進室長

今ほどの質問に答えさせていただきます。

費用を抑える部分は委託料につきましては基本的にシステムを共同化いたします。運用も統一して、今様式も統一していこうということで話を進めておりますので、法改正などのシステム改修が入った場合も、割り勘効果が利きまして、改修費用が安価になるというところ、あともう一つは機械の保守料につきましても、クラウドサービスになりますので、市としては財産を持たない、サーバーを持たないということで、利用料にはね返ってきます。ですがサーバーについては高密度を図りまして、関係自治体で集約してサーバーを共同利用いたしますので、各自治体がそれぞれサーバーを持つということがかかっていたコストがかか

らなくなりまして、高性能なサーバーで運用していくということで全体的なコストの削減というのにつながっていくものと考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（政策推進課所管分）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時46分）

【まちづくり推進課】

○兵頭委員長

それでは続きまして、「議案第2号 西予市卯之町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例制定について」を議題といたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第2号 西予市卯之町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例制定について」御説明申し上げます。

卯之町はちのじまちづくり推進事業において、卯之町駅周辺の交通の円滑化と駅周辺施設の利用者に対する利便上の向上を図るため、令和3年度中の利用開始を予定した卯之町駅前駐車場の整備を進めております。当駐車場は、卯之町駅前における公共交通機関との設置接続を円滑にし、卯之町駅前周辺施設の利用を促進するため、普通自動車39台分の駐車スペースを有する施設であります。

今回の条例制定は、西予市卯之町駅前駐車場の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。本条例の主な内容といたしましては、駅前駐車場の管理を指定管理者に行わせるものとし、利用時間や利用料金について定めております。指定管理者につきましては、平成29年第3回定例会で議決いただきましたPFIの特定事業契約により、株式会社西予まちづくりサービスを予定しております。なお、特定事業契約においては、駐車場の料金徴収と無断駐車監視を業務として定めており、この内容を指定管理者に実施していただく予定です。駐車場の料金につきましては、条

例案の別表に定める額の範囲内で指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとし、その使用料金は指定管理者の収入として収受させることと定めております。この条例の施行期日は公布の日から起算して9カ月を超えない範囲内において規則で定める日としております。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○中村委員

別表を見ると、時間ごとに貸すというものと1カ月ごとの定期駐車と2通りありますけど、この定期というのは近所の方にもずっと月極で貸し出すという意味合いになりますかね。

そうすると、貸す人を選ぶみたいなことになるのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

この駐車場におきましては、一般駐車と定期駐車というふうに定めております。定期駐車につきましては、契約者と契約をすることとなります。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時56分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後3時57分）

○長野まちづくり推進課長

駐車台数39台につきましては、一般駐車と定期駐車のように考えております。現在のところ一般駐車を10台、定期駐車を29台と想定して、利用を開始したいと考えております。利用状況を確認し、市民の方が利用しやすい形態へと変更していく必要があるかとは考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第2号 西予市卯之町駅前駐車場の設置及び管理に関する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、「議案第3号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について」を議

題といたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第3号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。本条例は市民の皆さんの通院通学や買物など日常的な移動に不便をきたさぬよう、本市における生活交通手段の確保を目的にバスを運行するため、その設置や運行管理に関することを定めたものでございます。本市におきましては、公共交通の空白地域に生活交通バスやデマンド乗合タクシーを、10キロ未満150円というわかりやすい低廉な料金で運行し、自家用車を運転されない方などの移動手段を確保してまいりました。

平成14年度に旧宇和町で運行を開始した巡回バス、平成18年度に運行を開始しました生活福祉バスなどの料金体制を基本として引継ぎ、現在29路線で利用される方の利便性や運行効率を考慮しながら事業を実施しております。

近年、人口減少や高齢化により、利用者が減少傾向にある中、地域公共交通機能を効率的に形成し、運行経費の削減や利便性の向上を図ることで、今後も持続的に公共交通を運営していくため、生活交通バス路線の見直しを進めております。

今回の改正は、城川地区生活交通バス路線及び運行経路について、利用実態や地域の要望に合わせて7路線から9路線に変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

城川地区におきましては、平成31年4月1日に運行曜日の見直しを行い、野村病院行き便数を増やして運行してはりましたが、特に午後の便について、利用者がふえておらず、また土居診療所行きを利用される方が少ない地域があるため、効率よい運行体系となるよう、路線の再編及び運行ルートの変更を行います。

また、利用のないバス停を2箇所廃止し、利用者が利用しやすい所に新たにバス停を4カ所追加するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

暫時休憩といたします。（休憩 午後4時2分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後4時4分）

質疑はありますか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第3号 西予市生活交通バス条例の一部を改正する条例制定について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩とします。（休憩 午後4時5分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後4時6分）

続きまして、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」（まちづくり推進課所管分）を議題といたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」のうち、（まちづくり推進課所管分）の主な事務事業名と予算またその概要を御説明させていただきます。

西予市一般会計予算書に基づき、歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明いたします。

予算書の71ページ、下段をごらんください。2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費を5億1785万1000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり、11事業及び2つの会計年度任用職員給与費でございます。それでは順番に御説明いたします。コミュニティ助成事業1500万円でございますが、集会所新築の補助金となります。宇和町郷内の郷内地域の集会所を予定しております。地元と調整を図りながら進めております。これは財団法人の自治総合センターが実施する助成事業で認可地縁団体が集会所を建設して保存登記することが条件となっております。経費財源に自治総合センター助成金1500万円を充当しております。

次に高齢者活動施設管理事業76万9000円でございますが、この施設は、城川町の野井川地区と川津南地区にある2つの施設の維持管理料であります。防災面でも地区唯一の指定避難場所となっております。この地域の拠点施設となっております。なお、経費財源の一部に使用料35万9000円を充当しております。

次に72ページになります。新ふるさとづくり総合支援事業400万円でございますが、愛媛県が行っている新ふるさとづくり総合支援事業において、事業目的を達成するために事業を実施しようとする自治体及び民間団体等に対して、県が助成を行うもので、地域づくり推進事業、地域バスシステム支援事業、移住体験住宅整備支援事業、愛媛夢提案総合支援事業、地域人材企業支援事業のメニューがあり、それぞれの上限は異なりますが、補助率は2分の1となっています。民間団体が実施する場合は、市が窓口となり、愛媛県に対して申請等を行うわけですが、団体等に対して、市から交付金を交付することとなりますので、これまでの実績等を鑑み、予算を計上いたしました。

次に地域発「せいよ地域づくり」事業1億1255万3000円でございますが、地域づくり交付金事業に係る交付金及びその経費でございます。交付金総額1億750万円の内訳であります。基礎型交付金7000万円、手上げ型交付金3000万円と地域づくり活動センター化に向けた試験的運用を行う公民館に地域任用職員を配置する経費750万円です。自主自立の地域づくりを目指すため、平成28年度から手上げ型交付金を設け、これまでの5年間で24の地域づくり組織から131事業、事業費では1億6744万8000円を採択し、地域の個性あふれる様々な取組を支援することができました。試験的運用につきましては、令和3年度は3つの地域づくり組織で地域任用職員の任用を予定しており、基礎型交付金に上乗せして交付を予定しております。令和5年度の地域づくり活動センター設置を見据え、自主自立の地域づくりの向上を促すことが期待でき、さらなる手上げ型事業の発展継続に期待するところです。またそのほかの予算につきましては、地域担当職員87名の時間外手当308万5000円、審査委員やアドバイザーへの謝金139万円などがあります。なお経費財源の一部に市債4360万円、地域振興基金等6600万6000円を充当しております。

次に移住交流促進事業3499万6000円でございますが、この事業は市外からの移住促進により、持続可能な地域社会を形成することを目的として、一般社団法人西予市移住定住交流センターへの移住交流促進事業業務の委託、移住交流促進協議会の開催、移住フェアなどのイベントへの参加や実施を行うものであります。令和3年度におきまし

ては、新たに民間や地域団体が実施するテレワーク環境を備えたワーキングスペースやゲストハウスの整備、また、移住体験住宅等の整備を支援するため、移住交流促進支援補助金として665万円、また、移住マッチングイベントとして、参加者の費用弁償やホテル等の借上料など、合計178万9000円などがあります。なお、経費財源の一部に地方創生推進交付金1241万6000円、移住者定住改修等の県補助金等294万5000円と市債310万円などを充当しております。

次に地域おこし協力隊事業8831万2000円でございますが、平成28年度から取り組んでおります西予市版田舎で働き隊は地域づくり組織等が地域おこし協力隊制度を利用し、地域住民が主体となって支援し、地域おこし協力隊とともに地域課題解決に向けて活動していただくものです。令和3年度は10団体20名の受入れを予定しております。主な予算は隊員等の報償金4995万円、隊員の活動支援業務委託料3581万2000円、せいよ地域おこし協力隊起業支援補助金200万円であります。経費財源の一部に、県補助金100万円を充当しております。

次に、集会所整備事業1169万4000円でございますが、主な予算は、市内の集会所改修事業の補助金建設事業補助金500万円、改修補助金665万円です。

次に、ふるさと納税推進事業2億1275万3000円でございますが、この事業はふるさと納税を行っていただいた方に、金額に応じた特産品を返礼品として贈呈し、本市や地元特産品等のPR、市内業者の販路拡大、地域経済の活性化につなげるものであります。令和3年度は西予市観光物産協会へ依頼しているふるさと納税業務内容をふやしたことにより、手数料は昨年度に比べ792万円増加し、2376万円としておりますが、業務をアウトソーシングすることにより、職員はより広告事業等に力を注ぐことができ、特産品フェアやデジタルマーケティングを中心とした広報を行うことで、前年度より多くの方にふるさと納税をしていただくことを目指しております。主な予算は、特産品代1億3300万円、ポータルサイトの利用料金等4200万9000円です。なお、経費財源に全額、ふるさと応援基金2億1275万3000円を充当しております。

次に地域振興各種負担金事業65万7000円ござ

いますが、えひめ地域政策研究センター負担金のほか、当課所管の地域振興に関わる各種協議会等への負担金であります。

次に地域づくり活動センター推進事業458万4000円でございます。令和5年4月のスタートに向けて、現在、市民検討委員会で検討を重ねていただいております。令和3年度当初に答申を提出していただく予定となっております。答申後は、地域づくり活動センター推進計画案を作成し、皆様からの御意見をいただきながら、本計画に結びつけたいと考えております。また、令和3年度は、市民検討委員会での御意見が多かった人材育成に取り組むこととし、県内外からの講師を招聘し、講義やフィールドワークを実施することとしております。主な予算は委員への報償費249万4000円、旅費102万6000円などがあります。なお、経費財源に県補助金154万3000円、地域振興基金繰入金200万円、諸収入3万円を充当しております。

次に高校魅力化事業2146万2000円でございますが、この事業は、市内の高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努め、人口流出の抑制や移住定住促進につなげることを目的とするものであります。事業といたしましては、令和2年度は三瓶分校に公営塾を設置し、運営を行ってまいりました。令和3年度におきましては、野村高校にも設置する予定としております。そのスタッフには地域おこし協力隊制度を活用して、3名の隊員を任用する予定となっております。また、議員にも御参画いただいております西予市内高等学校魅力化推進協議会を令和3年1月に設置し、学校・地域・行政が一体となって西予市内の高等学校の在り方について御協議いただくこととしており、令和3年度におきましても、引き続き協議会において検討いただくこととなっております。主な予算は、協議会運営費や公営塾スタッフの活動経費及び公営塾の環境整備に関する経費のほか、公営塾スタッフ活動支援業務委託料や高校魅力化推進のためのアドバイザー業務委託料など委託料1143万5000円及び全国の生徒募集のための経費として176万円を計上しております。なお、経費財源の一部に、国の地方創生交付金966万3000円、ふるさと応援基金繰入金292万4000円、授業受講料など101万4000円を充当しております。

次に、会計年度任用職員給与費（ふるさと納税推進事業）52万7000円でございますが、ふるさと

納税推進事業の事務補助として3カ月間で1名の人件費を計上しております。同じく、会計年度任用職員給与費（高校魅力化事業）1054万4000円でございますが、高校魅力化事業における公営塾運営に関わる講師3名の人件費を計上しております。

それでは予算書の74ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費を1億6413万5000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり13事業でございます。まず、バス路線維持対策事業1億163万5000円でございますが、宇和島自動車が行う19路線を維持するため、運行業者の収入不足額を事業者に支払うものであります。

地域公共交通確保維持改善事業418万7000円でございますが、主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、交通事業者応援給付金275万円でございます。そのほか、市内の公共交通の運行について協議する西予市地域公共交通活性化協議会の開催経費、地域公共交通計画の作成に係る経費であります。なお、経費財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金260万円、地方創生推進交付金71万8000円を充当しております。

次に野村地区代替バス民間委託運営事業など、各地域を運行する11事業がございますが、市民の生活交通手段確保のため、廃止代替バス、デマンド乗合タクシー、生活交通バスなどの運行経費であります。なお、経費財源の一部に地域公共交通確保維持国県補助金や地域振興基金等を充当しております。地区名がそれぞれ入っておりますので、説明は省略させていただきます。

次に75ページをごらんください。同じく5目わがむらは美しく推進費を331万1000円とするものです。わがむらは美しく推進事業でございますが、昭和58年度から旧城川町で実施している城川地域の花いっぱい運動を継続した事業であります。主な予算は、民間への緑地管理委託料251万9000円であります。

同じく6目交流促進事業222万2000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり2事業でございます。まず、国際交流事業94万円でございますが、主なものといたしまして、外国人生活支援業務委託料93万6000円がございます。市内に在住する外国人を対象に、宇和町で6回、野村町で6回の日本語教室の開催を予定して

おります。生活に必要な日本語の習得を目的としていますが、継続して楽しく参加していただけるようカフェ形式のような講座とすることとし、外国人同士のコミュニティの広がりも創出したいと考えております。

次に姉妹市町交流事業128万2000円でございますが、姉妹市町である北海道黒松内町と両住民の総理解や友好の絆を深めることを目的に行っている交流事業であります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により事業を行うことができませんでしたので、その事業をそのまま令和3年度に実施することとし、公募により、市内小学生5名の訪問を計画しております。同じく、7目まちづくり推進費70万5000円とするものです。地域振興庶務事業でございますが、地域振興所管事務事業全般にわたる事務経費であります。

次に予算書の76ページをごらんください。同じく、9目野村ダム周辺地域振興事業を1143万4000円とするものです。野村ダム関係交付金活用事業でございますが、水源の森を保全するための林道整備や間伐材間伐事業、農工商連携もの交流支援事業、野村高校を含めた教育活性化のための野村地域活性化協議会支援事業、野村ダム周辺公園管理事業、総合型スポーツクラブ運営支援事業などを支援する予定であります。

次に79ページをお開きください。2款総務費、9項企画費、3目ジオパーク推進事業費を7億3449万1000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり3事業及び会計年度任用職員給与費でございます。ジオパーク推進事業2581万9000円でございますが、第2次四国西予ジオパーク推進計画に基づき、ジオパークを通じた市民の郷土愛の醸成と経済への好循環を目指し、継続的な取組を市民とともに実施する事業展開を行うものであります。市内ではジオパークに関連する様々な取組が進んでいる一方で、ジオパークの活動の市民への情報提供が足りず、ジオパーク活動の広まりがまだまだ足りない状況でございます。令和3年度は、日本ジオパーク再認定の年となります。再認定に向けてこれまでの取組をさらに強化し、平成30年7月豪雨により受けた災害を教訓に自分たちの住んでいる土地の成り立ちに一層の関心を持っていただくためのフィールドワークの開催や防災減災学習講座を引き続き推進していきたいと考えております。あわせて、統

一的な解説看板や誘導看板の整備、ジオミュージックを絡めた活動やロゴマークなどを用いて、引き続きジオパークの情報発信の強化を図ってまいります。さらには、従前から行っております市民へのジオパークの関心を深めていただくための市民ジオツアーなどへの補助も引き続き行ってまいります。なお経費財源の一部に地方創生推進交付金1199万円、ジオパーク推進基金1382万2000円を充当しております。

次に、ジオパーク協力隊事業146万4000円でございますが、地域おこし協力隊の制度を活用し、ジオパークの継続に向けた事業の企画運営実践やジオパーク拠点施設の活用提案、また地域学・ジオパーク学の推進、ジオガイドの育成、小中学校での普及活動、ジオパークを活用した地域おこし等を主な業務として、活動する単位の活動経費であります。経費財源には、諸収入1万8000円を充当する予定です。

次にジオパーク拠点施設整備事業7億420万8000円でございますが、西予市城川地質館の機能と総合センターしろかわのホール機能を有した複合施設として整備する四国西予ジオパークジオミュージアムの建設に係る予算でございます。ジオパーク拠点施設整備事業における施設建設に係る予算の総額は7億420万8000円でございます。この工事におきましては、工期が令和2年度から2カ年にわたり、令和4年4月の開館を予定して進めております。令和3年度の事業費の内訳は、設計監理業務委託料628万円、展示工事及び本体工事請負費6億8458万円、機械器具費852万円を計上しており、経費財源には市債6億1910万円を充当する予定です。会計年度任用職員給与費300万円でございますが、ジオパーク協力隊事業における協力隊員1名の人件費を計上しております。

それでは、81ページをごらんください。同じく、4目卯之町はちのじ事業1億1780万5000円とするものでございます。卯之町はちのじまちづくり基本構想に基づき、JR卯之町駅前、卯之町商店街及び重伝建地区の包括的なエリアマネジメントを官民連携で行うこととしており、令和3年度は主に駅舎整備、郵便局解体、駐車場整備等の整備を行います。主な予算は官民連携施設整備等委託料1億1364万8000円、モニタリング支援委託料176万円でございます。なお、経費財源には市債9170万円、市有地貸付料300万円、ふるさと応援基金繰入金

231万1000円を充当しております。

次に予算書の209ページ、210ページをごらんください。13款諸支出費、2項基金費、1目基金費を4億6209万2000円予算計上するもののうち、まちづくり推進課所管分については予算書210ページになります。事業概要欄に記載しておりますジオパーク推進基金事業1万3000円、研修基金事業1000円、ふるさと応援基金事業3億8002万4000円でございます。予算は各基金の利息を積み立てるものですが、ふるさと応援基金事業は利息及びふるさと納税事業による寄附金を積立て事業に充当するものであります。

それでは次に歳入予算について御説明させていただきます。19ページをごらんください。なお、歳出において充当の説明の中で重複する部分もありますので、簡潔に説明させていただきます。

予算書19ページ、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節地域振興使用料におきましては、生活交通バス使用料として、運賃収入274万2000円と移住交流体験施設の使用料13万5000円でございます。

予算書の26ページをごらんください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、2節地域振興費国庫補助金におきましては、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金256万6000円でございます。

次に予算書28ページをごらんください。15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費県補助金におきましては、移住者住宅改修支援事業における県補助金294万5000円でございます。同じく2節地域振興費県補助金におきましては、生活交通バス路線維持確保対策事業費県補助金174万1000円は野村町の廃止代替バスに対する補助金であります。

次に新ふるさとづくり総合支援事業費県補助金804万4000円は、その内訳として市が直接実施する小中学生対象のキャンププログラムである四国西予ジオパーククエスト、地域の中で地域づくりを实践できる人材を育てる地域人材育成事業、また、地域おこし協力隊の自立を支援する地域人材企業支援事業、また、さきに歳出の目で御説明しました地域づくり活動等を実践する地域団体等への補助金を計上するものでございます。

次に移住支援事業費県補助金150万円でございますが、要件を満たした首都圏からの移住者に対

して、市が支援した事業に対する愛媛県移住支援事業補助金であります。

予算書の33ページをごらんください。16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入の4682万5000円のうち、当課所管分は市有建物貸付料808万8000円のうち300万円になります。卯之町駅前複合施設に移転します宇和郵便局に対する貸付料になります。

同じく2目利子及び配当金の基金利子につきましては、34ページになりますが、当課所管のジオパーク推進基金、研修基金、ふるさと応援基金の利子であります。

予算書の35ページをごらんください。17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、2節地域振興寄附金ですが、ふるさと応援寄附金3億8000万円でございます。

次に予算書37ページをごらんください。18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、当課に該当いたしますのは、28目ジオパーク推進基金繰入金1196万2000円、そして、32目ふるさと応援基金繰入金3億3865万1000円でございます。

次に予算書の40ページをごらんください。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入3億9642万7000円のうち、当課に該当いたします主なものは、41ページの説明欄になりますが、その他雑入180万円のうち、公営塾受講料や城川高齢者施設使用料など159万4000円でございます。また、自治総合センター助成金1500万円でございますが、コミュニティ助成事業により集会所新築の補助金に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金となります。

次に44ページをごらんください。21款市債、1項市債、1目総務債につきましては、当課所管分は地域振興債、企画債となりますが、歳出で説明させていただきました各事業の市債でありますので、説明を省略させていただきます。

以上、「議案第23号 令和3年度一般会計予算」(まちづくり推進課所管分)の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○兵頭委員長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

72ページ地域づくり活動センター推進事業

458万4000円でございますが、人材育成のために講師と呼ばれるとのことですがどのような方を講師として呼ばれ、どのくらいの期間を依頼されるかお聞きいたします。

○長野まちづくり推進課長

地域人材育成セミナーとして、事業を行う予定としております。講師につきましては、5名の方を招集するようになっており、初回を6月13日から最終が1月16日までの第7回を予定しております。

○加藤委員

その講師はどのような方でしょうか。

○長野まちづくり推進課長

講師の方は、全国から来ていただくこととなっており、地域活性化センター人材育成プロデューサーの方であったり、元自治体職員の方で広報等、日本の広報誌を変えるべく各地で講演を行っている方、またまちづくり等に関わっている方、それからワーカーズコープ連合会の方など、多彩な方を予定しております。以上です。

○河野委員

同じページ72ページですけども、高校魅力化事業、ちょうどまた明日も会合があるわけなんですけど、公営塾で3名の方を予定されておると言われましたけれども、三瓶においても、今のところ1人、それも3名か5名か予定されておったけど、1人になったという話を聞いております。この3名のあてというか、講師の方の予定等ありましたら、教えてください。

○長野まちづくり推進課長

現在1名の方が三瓶分校の公営塾で活動をしていただいております。4月からは新たに2名採用する予定としておまして、3名の方で西予市の公営塾を運営していただこうと考えております。まだ今構想の段階ではありますが、それぞれの地域及び高校と話し合いをしながら、3名の方がチームになって進めていただくよう考えております。

○河野委員

今現在の1名の方とプラス2名で活動されるということですね。わかりました。

○兵頭委員長

ほかにありませんか。

○源委員

予算書74ページ、生活交通バス対策事業費について等、何点かお伺いしたいと思います。とうと

う1億6000万円まで来たかというのが正直なところですよ。ちょっと前の資料ですが、平成27年度当時、ざっくりなんですけど、恐らく1億2000万円ぐらいだったかなと思います。6年で大体1.3～1.4倍ぐらいになったかなと思うのですが、その要因というのはまず何か答弁願います。

○長野まちづくり推進課長

1番の要因は、利用者の減少にあるかと思っております。

これまで様々に路線等の見直し等も行っておりますが、利用者の減が1番大きな原因ではないかと思っております。

○源委員

その中で利用者減というのは人口も減少しておりますし、当然のことかと思うのですが、見ていると、1番全体の大体6割ぐらいが生活交通バス路線維持確保対策事業補助金なのです。これが今年度予算で1億円、これっていうのが平成27年度を見ると結構な勢いでふえてきている。その分というのは例えば上限ここまでであるとか当然バス路線の廃止というふうになったりとかいろんな可能性あると思うんですけど、要はいつまでも増えていくものなのか、それともある程度見込みという非常に難しい話になるんですけど、その辺りの所感というか、お考えをお聞かせいただいたらと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。（休憩 午後4時45分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午後4時46分）

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

平成27年度で宇和島バスへの補助金は8166万3000円ございました。令和元年度におきましては1億144万1000円で、令和2年度におきまして、三瓶町和泉地区において、宇和島バスの路線廃止に伴って、デマンドタクシーを運行するようになり、かなり経費は削減されたと思っております。今後も路線の見直しであったり、代替の交通手段を用いることによって経費をできるだけ現状のままで継続していきたいと考えております。

○中村委員

2つの項目にまたがるのですがふるさと納税の返礼品については、希望されるもの7割が柑橘類というふう聞いたことがあります。

これについては、西予市の中ではJ A東宇和と無茶々園とそれからJ A西宇和と関わりがあるのかなと思っていて、三瓶地区のJ A西宇和分について、西予市は直接声が届きにくい、J A西宇和が入るのでというようなことがあるので、ミカンジュースの入手が難しかったとかつて聞いたことがありました。現状はどうなっているのかなということが1点。

移住交流促進については下澤政策企画部長、以前提案の説明の中で、移住促進のみならず関係人口の増大を目指すことがいいのだというふうな御答弁がありました。関係人口というと、J A西宇和はミカン摘み協力隊みたいなもの全国から募って農繁期には、全国から八幡浜のほうに人が集まるみたいなことを積極的に推進されている。これを西予市に当てはめてやろうとするとなかなかJ A西宇和は間に挟まって直接にこういうのはやりにくいのかなと思うのだけれども、移住交流の促進ということで、農業後継者何とか少しでも育てないかなということで私はずっと考えているのですけど、もう耕作放棄地がふえて、ミカンの後継者もないというところに、そういう人たちが1人でも2人でも来て、やってもいいよってみたいなことがあると直接に移住交流につながるのではないかなと思ったりします。これは、関係人口のところから探っていくみたいなやり方になるかと思いますが、西予市はなかなか難しいとは思いますが、西予市は少なくとも少しずつでも、その返礼品のことから行政との距離を縮めていただいて、何とか直接に声かけるようなことが出来ないかなと思ったりしますが、その点お考えはどうでしょうか。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午後4時50分)

○兵頭委員長

再開します。(再開 午後4時52分)

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税におきまして、委員おっしゃるとおり、J A西宇和、それとJ A東宇和におきましても、なかなかふるさと納税のほうで納品していただくのが難しい状況にあります。ただ、西予市におきましては、農家さんが、御自分でふるさと納税のほうに出品していただいたり、またいろいろな会社を通じて、納品をしていただいているところで、かなりの数を納めていただいているよう

な状況にあります。

それからミカンボランティアに関しましては、今現在、移住交流促進協議会で、そういった生業について後継者のことについても御協議いただいております、そういった協議会で御提案いただいたものを市の施策に反映出来たらなと考えておるところです。

また移住の関係人口につきましては、先ほど地域おこし協力隊の中で、田舎で働き隊の御紹介をさせていただきましたが、その中で、俵津地区であったり、狩江地区であったり、そういったところで柑橘農家を募集しております、そちらに地域おこし協力隊の方がご応募いただいている現状でございます。そういった方が協力隊3年間を通じて、農家として、自立していただいて、後、移住していただければ、また新しい展開になるかなと考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○源委員

先ほど河野委員のところともかぶるのですけど、予算書の72ページの高校魅力化事業について何点かお伺いしたいと思います。

私も1月に始まりました委員にいますもので、本来だったらそこで発言するべきかもしれませんが、先生方とか保護者の方いらっしゃる中、なかなか多分あいつた場で発言するのは難しいなと思います。ちょっとこの場で。実際、その魅力化って何なのかという話が全く見えてこなかったというのが第1回の感想です。

最初市長が冒頭の意見というか御挨拶の中で、何としても市内残すのだという、軽くはありましたけどやはりこの間、県立高校の志願者が確定して、定員に対して愛媛県全部で0.8倍なのですよね。これは定員多過ぎるんですよ、基本的に。やっぱり西予市の志願者数を見ると、全部で300人に対して今回志願者164名か、推薦等も含めたとするんですけど、ってことはもう既に50パーセントなのです。この間2月に県の八西地区の会議があったと思うのですが、南予地域の人口減少を考えたときに、やっぱりどうしても最後は各自治体1校、これは八西に八幡浜市が特に先行してやられているはずなのだけど、八幡浜市には八幡浜高校がある工業高校がある。保内には川之石高校がある。宇和島には3校、うちには3校、宇和島

東と八幡浜高校、宇和島南がちょっとだけで、多分もう維持できるのはもう早くしないと多分どこも無理だなというふうに正直思っています。三瓶高校の話からスタートしてはいるとは思のですが、最後やっぱりその意思統一含めて、どっかの場で、こないだ送られてきた資料は全部拝見させていただいたのですが、やっぱりその野村高校でやるっていうのも大事だし、三瓶分校も来年の末に向けて、最後まで努力してくということも大事なんだけど、もう次の一手を考えながらやらないと、当然、もともと市内の卒業生が減っているのですよね。明浜で中学3年生が11人だったけな。これが当然、市内の子どもが減るのだから、志願者が減るのは当たり前だと思います。その中で西予市だけってわけじゃなくて南予の各自治体、特に高校抱えてらっしゃる自治体とやっぱり連携しながら最後は、各自治体1つにするべきなんじゃないかなというふうに思います。ちょうど明日、午後3時から会議予定されております。恐らく前回の委員の中で要望あった委託される会社とかそこら辺の説明が主かなと思うのですが高校魅力化ってものというのは何なのかということ、私は先にやっぱりはっきりしておかないと、非常に焦点ぼやけるといふ懸念を持ちました。なので、明日は市長が残れと言っていますが、僕は残る必要ないと思うんで、質問しているんで。だけどそこら辺はもうちょっとはっきりしないといけないんじゃないかなと思うんですが、その辺り課長にお伺いしたいと思います。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午後4時58分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後5時0分)

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

ジオパーク、主にジオミュージアムの建設に関わることが整備事業中の大部分を含んでいると思いました。以前、私一度別なところを聞いたことがあるのですが、ジオパークは豪雨災害で傷んだ箇所が数カ所、三瓶町と城川町があると聞いたことがあります。

それについてはコンクリートで直すみたいなことも、すぐにはいかないから、それはなかなか学識経験者の方と打合せをしないと直せないのというようなこと、その当時の高橋室長からお聞きし

ました。その後、災害を受けたジオの拠点はどうなっているのかなということ。

それから、今年再々認定に関わっている年度だと思いますけれども、以前3年前の再認定のときも、完全な青信号ではないよ、条件付きで認めましょうみたいなことが確か、あのときの市議会の方で聞いた覚えがあります。そのときに設定されたハードルについては今回、こういうことができるのかなあとということをお伺いします。

○兵頭委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後5時1分)

○兵頭委員長

再開します。(再開 午後5時3分)

○小野ジオパーク推進室長

中村委員の質問に答えたいと思います。

平成30年の豪雨に被災して直っていないところが野村町の桂川溪谷になります。令和2年7月の雨で須崎海岸も崩落したということで、そちらも土砂がまだ残った状態ではありますが、市内の各ワークショップ等を開催して今後の活用等をどうしていくかということで、図っているというか活動をしながら活用状況等、今、模索している状況にあります。桂川溪谷につきましても、復旧のお金が結構かかるというような試算も出ておりますので、いろんな今のまを見ていただいたりということも考えられます。いろんな活動で模索していきたいと今のところは考えております。

令和3年度の再認定に向けてということですが、1番は前回の指摘のときに、あまりジオパークのストーリーが市民と共有できていないではないかというようなことをこちらでも非常に大きく捉えておりますので、今年度の予算についてはいろいろ市民の方に情報共有を図っていく情報発信を強めていくということと、やっぱり地道にこつこつと活動して行って、先ほど課長が説明で申したように、自分の地域がどういうふうになり立っているのか、またそういったことを調べるというか、深掘りしていくことで地域の教材のほうを図って行って、自分が住んでいる地域はこういう地域だというようなことを自分の言葉でしゃべっていただくようなことにしていって、再認定に臨んでいきたいと考えております。

○中村委員

ジオパークについてはジオガイドが各地におられると思います。そのジオガイドさんがどのよう

に、活動の場を得て動いておられるのか、そのところがちょっと市民にとっては見えない部分があるのですが、そこを少し詳細にお知らせいただけますか。

○小野ジオパーク推進室長

ジオガイドネットワークのガイドさんの活動ですが、ジオツアーや学習の依頼があったときに、ガイドネットワークを通じて何月何日、この日に、どこの学校、また団体のフィールドワークがありますというふうに、パソコンを通じてその日程調整をしながら、この日は行けますよという方を当たりながら、出ていていただいておりますという状況です。時間に応じてガイド料をいただいたりもしています。

○兵頭委員長

暫時休憩とします。(休憩 午後5時7分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後5時7分)

ほかに質疑ありませんか。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算」(まちづくり推進課所管分)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後5時8分)

○兵頭委員長

再開いたします。(再開 午後5時17分)

【消防本部消防総務課】

○源委員

先ほどの消防本部の中の審査でございました「議案第12号 八幡浜地区施設事務組合理約の変更について」に対して、私は反対をさせていただきました。今後、事務組合と協議をするべきだというふうに強く感じましたので、この際委員会で附帯決議を付けるべきだと思います。

内容については、今から読み上げますが、「本規約改正は八幡浜地区施設事務組合消防特別会計の構成市町負担金の根拠を明確にして、各構成市町が適正な負担金を算出できるようにするためのものである。このことから、令和3年度以降にあつては、構成市町との合意の下で、より明確な根

拠に基づくものとなるよう、さらなる改正を求める。」以上です。審議のほうでお願いいたします。

○兵頭委員長

ただいま源委員から提案がありました「議案第12号」に対する附帯決議を付ける案ですが、お諮りいたします。附帯決議に対して、何か意見がありますか。

(「賛成」という者あり)

賛成という意見がありました。手を挙げて。

○河野委員

誠に源委員のおっしゃるとおりであると思いません。私は賛同いたします。

○兵頭委員長

ありがとうございます。河野委員のそういう提案がありました。

○加藤委員

私も源委員の附帯決議賛成でございます。

○兵頭委員長

こういった意見がありますので、当委員会としては、この附帯決議をつけるということに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○兵頭委員長

挙手全員ということで、この附帯決議案を提案したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」という者あり)

○兵頭委員長

以上で本日の会議を全て終わりました。

(散会 午後5時18分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長